

地域における公益的な取組に関するアンケート

調査報告書

令和4年2月

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
静岡県社会福祉法人経営者協議会

目次

I	調査の概要	1
II	調査の結果	2
1	貴法人の基本情報（令和3年11月1日現在）について	2
2	社会福祉法第24条第2項に基づく「地域における公益的な取組」について	6
III	参考資料	47
1	調査票	47

I 調査の概要

1 調査の目的

静岡県社会福祉協議会では、多様化・複雑化した生活課題に、①法人独自の取組、②市町域での取組、③広域での取組の3層で対応していくことで、より地域のニーズに対応した「地域における公益的な取組」を促進し、制度や法人の枠を超えた包括的な支援の実現を県下全域で推進していきたいと考えています。そのため、今後の取組への参考にすることを目的に、県内の社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の具体的な事例や課題についての調査を行うこととしました。

2 調査の項目

- 1 法人の基本情報（令和3年11月1日現在）について
- 2 社会福祉法第24条第2項に基づく「地域における公益的な取組」について

3 調査の方法

対象法人：静岡県内に本部がある社会福祉法人

対象数：432法人

調査方法：郵送配布・郵送回収

（発送から約4週間後：未回収法人を対象にメールまたはFAXによる督促1回

発送から約5週間後：未回収法人を対象に電話による督促1回）

*静岡県社会福祉協議会のホームページに、Wordの調査票データを添付し、ダウンロードして使用可能としました。

調査期間：令和3年11月5日～令和4年1月5日

4 回収状況

対象数	回収数	有効回収数	有効回収率
432法人	306票	304票	70.4%

無効となった2票は、既に回収済みの法人（1票）、自由記述のみ回答があった法人（1票）です。

5 報告書を読む際の注意点

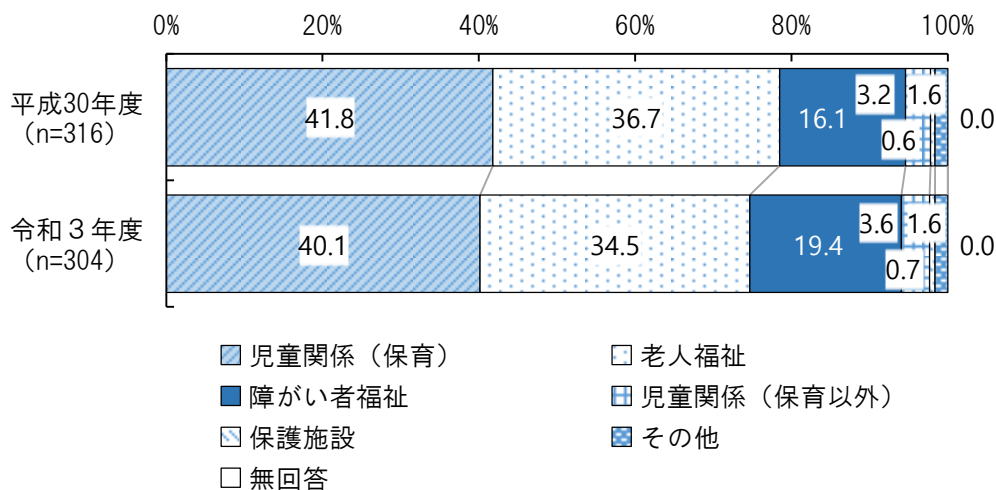
- * 回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示しています。
- * 百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- * 1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。
- * 選択肢の文章が長い場合、グラフや集計表では省略して表記していることがあります。

II 調査の結果

1 貴法人の基本情報（令和3年11月1日現在）について

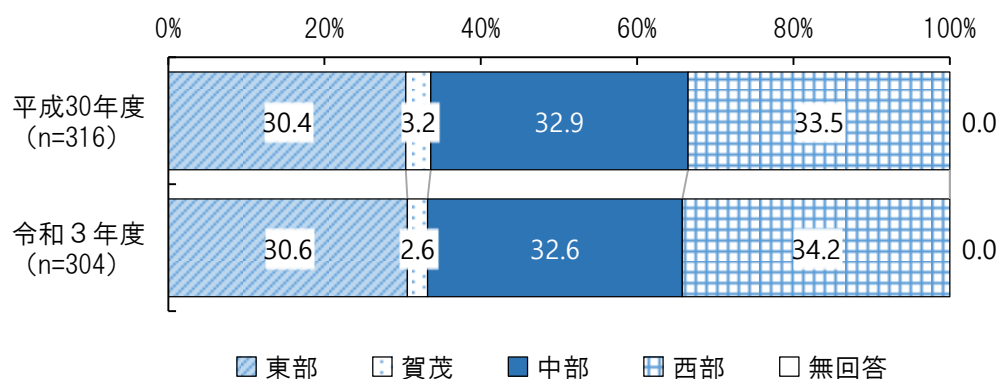
問1 以下に掲げる貴法人の基本情報について教えてください。

(3) 主な事業分野（単数回答）



主な事業分野は、「児童関係（保育）」が40.1%と最も多く、次いで「老人福祉」が34.5%、「障がい者福祉」が19.4%などとなっています。
平成30年度と比較すると、大きな差異はみられません。

(4) 法人本部の所在地域（単数回答）



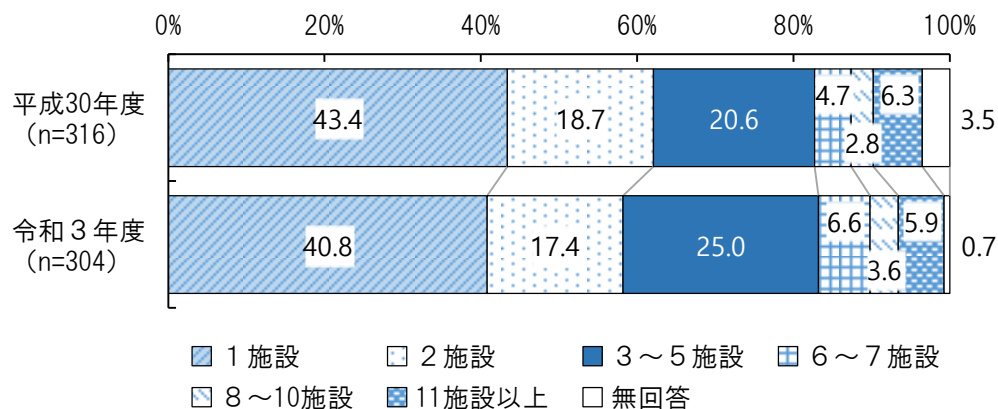
法人本部の所在地域は、「西部」が34.2%と最も多く、次いで「中部」が32.6%、「東部」が30.6%などとなっています。

平成30年度と比較すると、大きな差異はみられません。

《参考：主な事業分野別集計表》

	調査数	東部	賀茂	中部	西部	無回答
上段：法人 下段：%						
全体	304 100.0	93 30.6	8 2.6	99 32.6	104 34.2	-
保護施設	2 100.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-
老人福祉	105 100.0	28 26.7	4 3.8	33 31.4	40 38.1	-
障がい者福祉	59 100.0	23 39.0	2 3.4	15 25.4	19 32.2	-
児童関係（保育以外）	11 100.0	2 18.2	-	5 45.5	4 36.4	-
児童関係（保育）	122 100.0	39 32.0	2 1.6	43 35.2	38 31.1	-
その他	5 100.0	1 20.0	-	2 40.0	2 40.0	-

(7) 法人全体の施設数 (単数回答)

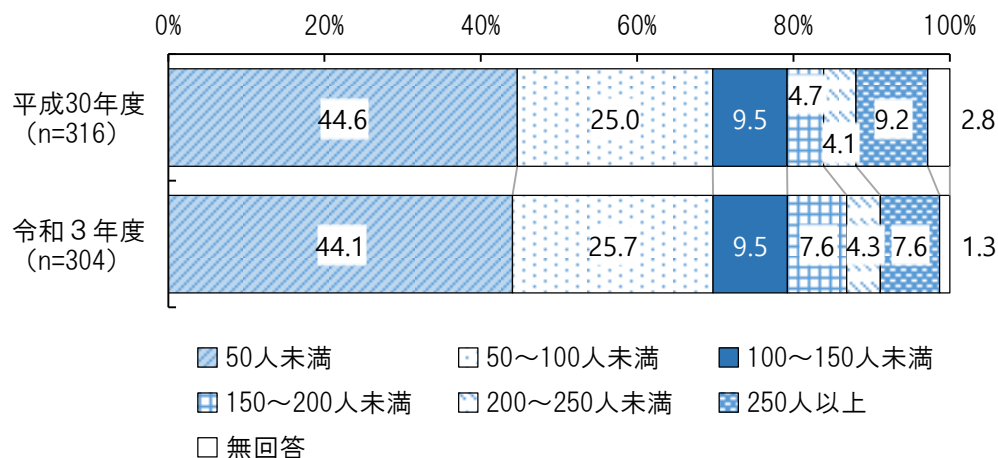


法人全体の施設数は、「1施設」が40.8%と最も多く、次いで「3～5施設」が25.0%、「2施設」が17.4%などとなっています。
平成30年度と比較すると、大きな差異はみられません。

《参考：主な事業分野別集計表》

	調査数	1施設	2施設	3～5施設	6～7施設	8～10施設	11施設以上	無回答
上段：法人 下段：%								
全体	304 100.0	124 40.8	53 17.4	76 25.0	20 6.6	11 3.6	18 5.9	2 0.7
保護施設	2 100.0	1 50.0	1 50.0	- -	- -	- -	- -	- -
老人福祉	105 100.0	32 30.5	18 17.1	31 29.5	8 7.6	5 4.8	10 9.5	1 1.0
障がい者福祉	59 100.0	8 13.6	7 11.9	24 40.7	9 15.3	4 6.8	6 10.2	1 1.7
児童関係 (保育以外)	11 100.0	3 27.3	4 36.4	2 18.2	- -	1 9.1	1 9.1	- -
児童関係 (保育)	122 100.0	77 63.1	23 18.9	18 14.8	3 2.5	1 0.8	- -	- -
その他	5 100.0	3 60.0	- -	1 20.0	- -	- -	1 20.0	- -

(8) 法人全体の職員数 *非常勤等含む (単数回答)



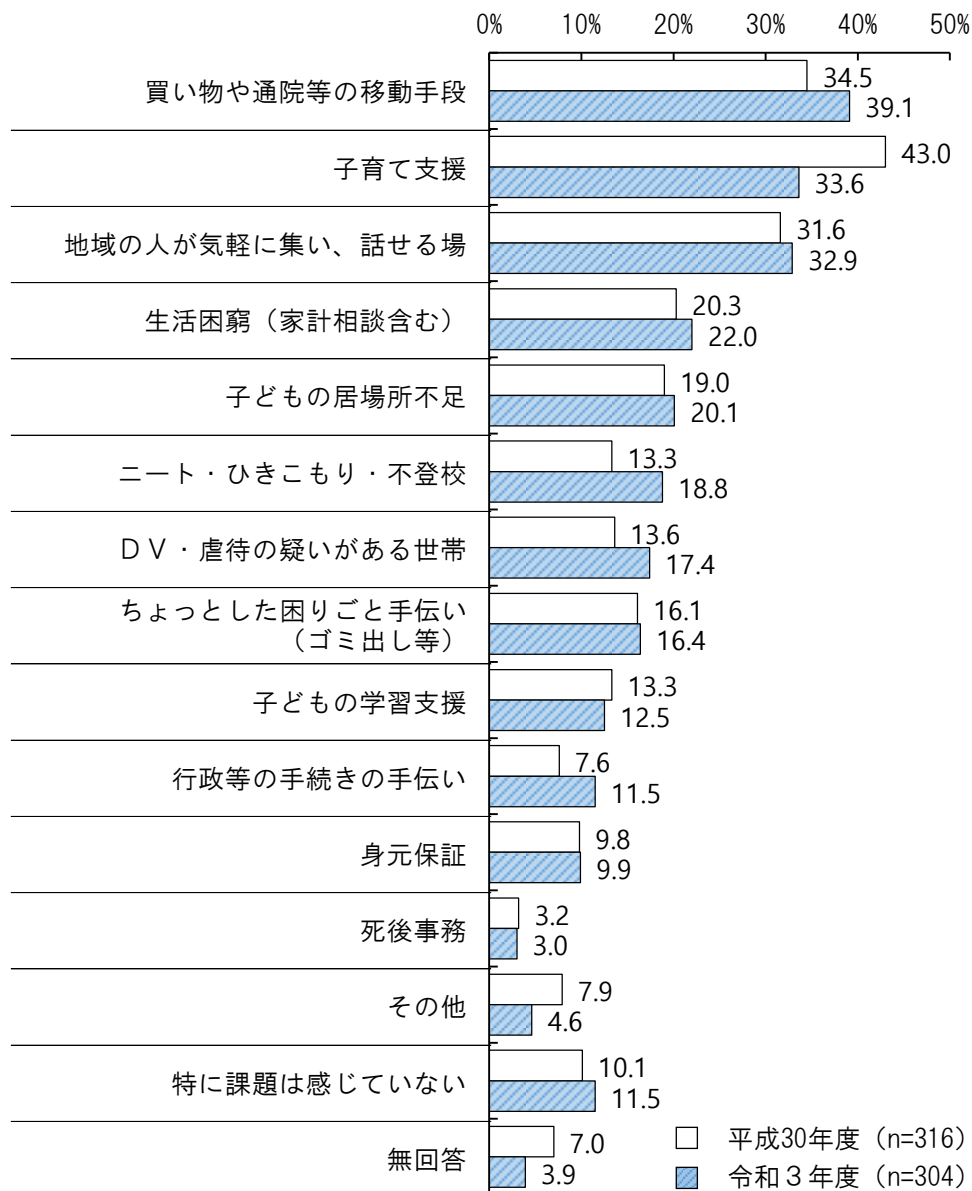
法人全体の職員数は、「50人未満」が44.1%と最も多く、次いで「50~100人未満」が25.7%、「100~150人未満」が9.5%などとなっています。
平成30年度と比較すると、大きな差異はみられません。

《参考：主な事業分野別集計表》

	調査数	50人未満	50~100人未満	100~150人未満	150~200人未満	200~250人未満	250人以上	無回答
上段：法人 下段：%								
全体	304 100.0	134 44.1	78 25.7	29 9.5	23 7.6	13 4.3	23 7.6	4 1.3
保護施設	2 100.0	2 100.0	-	-	-	-	-	-
老人福祉	105 100.0	10 9.5	26 24.8	22 21.0	18 17.1	9 8.6	18 17.1	2 1.9
障がい者福祉	59 100.0	27 45.8	21 35.6	2 3.4	4 6.8	1 1.7	3 5.1	1 1.7
児童関係 (保育以外)	11 100.0	6 54.5	3 27.3	-	-	1 9.1	1 9.1	-
児童関係 (保育)	122 100.0	87 71.3	27 22.1	5 4.1	-	2 1.6	-	1 0.8
その他	5 100.0	2 40.0	1 20.0	-	1 20.0	-	1 20.0	-

2 社会福祉法第24条第2項に基づく「地域における公益的な取組」について

問2 貴法人所在の地域には、どのような課題がありますか。（複数回答可能）



法人所在の地域における課題は、「買い物や通院等の移動手段」が39.1%と最も多く、次いで「子育て支援」が33.6%、「地域の人が気軽に集い、話せる場」が32.9%などとなっています。

平成30年度と比較すると、「子育て支援」が9.4ポイント低く、「ニート・ひきこもり・不登校」が5.5ポイント高くなっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

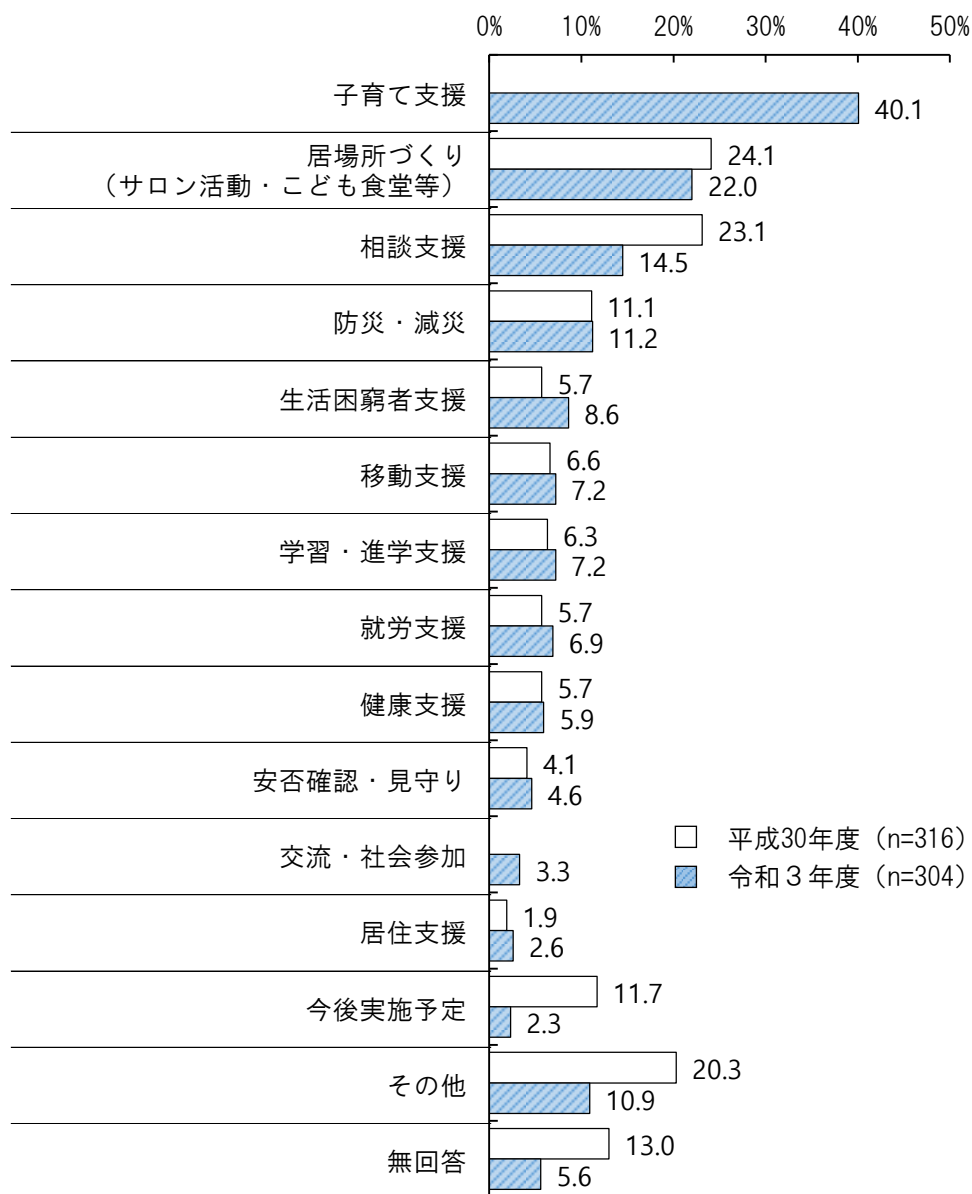
上段：法人 下段： %	調査数	段 買 い 物 や 通 院 等 の 移 動 手	子 育 て 支 援	話 地 域 の 人 が 気 軽 に 集 い 、 話 せ る 場	生 活 困 窮 （ 家 計 相 談 含 む）	子 ど も の 居 場 所 不 足	登 二 ト ・ ひ き こ も り ・ 不 登 校	世 D V ・ 虐 待 の 疑 い が あ る	伝 ち よ つ と し た 困 り ご と 手 伝 い （ ゴ ミ 出 し 等）	子 ど も の 学 習 支 援
全体	304 100.0	119 39.1	102 33.6	100 32.9	67 22.0	61 20.1	57 18.8	53 17.4	50 16.4	38 12.5
保護施設	2 100.0	-	-	-	2 100.0	1 50.0	2 100.0	-	-	-
老人福祉	105 100.0	66 62.9	23 21.9	51 48.6	36 34.3	15 14.3	23 21.9	20 19.0	32 30.5	14 13.3
障がい者福祉	59 100.0	29 49.2	9 15.3	20 33.9	11 18.6	11 18.6	13 22.0	6 10.2	12 20.3	5 8.5
児童関係（保育以外）	11 100.0	1 9.1	8 72.7	3 27.3	4 36.4	3 27.3	6 54.5	3 27.3	1 9.1	4 36.4
児童関係（保育）	122 100.0	22 18.0	58 47.5	24 19.7	10 8.2	28 23.0	10 8.2	20 16.4	4 3.3	13 10.7
その他	5 100.0	1 20.0	4 80.0	2 40.0	4 80.0	3 60.0	3 60.0	4 80.0	1 20.0	2 40.0

上段：法人 下段： %	行政等 の 手 続 き の 手 伝 い	身 元 保 証	死 後 事 務	そ の 他	特 に 課 題 は 感 じ て い な い	無 回 答
全体	35 11.5	30 9.9	9 3.0	14 4.6	35 11.5	12 3.9
保護施設	-	-	-	-	-	-
老人福祉	15 14.3	21 20.0	6 5.7	4 3.8	6 5.7	2 1.9
障がい者福祉	12 20.3	5 8.5	2 3.4	3 5.1	8 13.6	4 6.8
児童関係（保育以外）	3 27.3	2 18.2	-	-	-	-
児童関係（保育）	3 2.5	-	-	6 4.9	21 17.2	6 4.9
その他	2 40.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	-	-

問3-1 貴法人の「地域における公益的な取組」に関して教えてください。

調査票では取組①と取組②の2つの記入欄を設けていましたが、ここでは取組①と取組②を合算して集計しています。(そのため、取組①と取組②で同じ選択肢を選んでいた場合は、集計上では1法人として扱っています。)

(1) 主な取組分類 (複数回答可能)



※「子育て支援」は、令和3年度から追加された選択肢です。

※「交流・社会参加」は、その他の具体的内容として多く記載されていたため、集計時に追加した選択肢です。

《参考：主な事業分野別集計表》

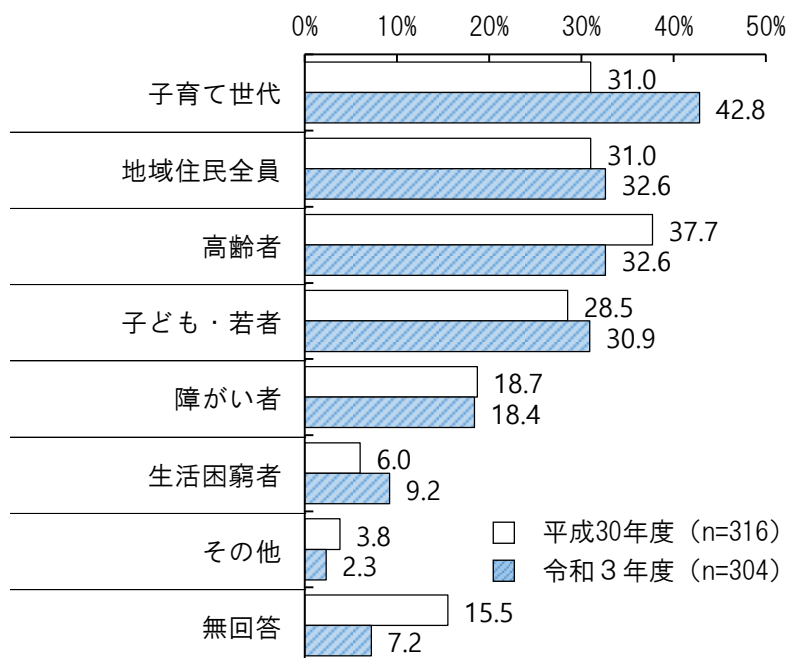
上段：法人 下段： %	調査数	子育て支援	居場所づくり （サロン活動・ こども食堂等）	相談支援	防災・減災	生活困窮者支援	移動支援	学習・進学支援	就労支援	健康支援
全体	304 100.0	122 40.1	67 22.0	44 14.5	34 11.2	26 8.6	22 7.2	22 7.2	21 6.9	18 5.9
保護施設	2 100.0	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	-
老人福祉	105 100.0	7 6.7	41 39.0	15 14.3	14 13.3	16 15.2	14 13.3	6 5.7	7 6.7	13 12.4
障がい者福祉	59 100.0	4 6.8	13 22.0	11 18.6	9 15.3	5 8.5	6 10.2	8 13.6	9 15.3	2 3.4
児童関係（保育以外）	11 100.0	6 54.5	2 18.2	3 27.3	2 18.2	2 18.2	-	-	1 9.1	1 9.1
児童関係（保育）	122 100.0	104 85.2	11 9.0	14 11.5	8 6.6	1 0.8	2 1.6	7 5.7	3 2.5	2 1.6
その他	5 100.0	1 20.0	-	-	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0	1 20.0	-

上段：法人 下段： %	安否確認・見守り	交流・社会参加	居住支援	今後実施予定	その他	無回答
全体	14 4.6	10 3.3	8 2.6	7 2.3	33 10.9	17 5.6
保護施設	-	-	-	-	1 50.0	-
老人福祉	9 8.6	3 2.9	4 3.8	3 2.9	15 14.3	3 2.9
障がい者福祉	1 1.7	4 6.8	3 5.1	2 3.4	10 16.9	8 13.6
児童関係（保育以外）	1 9.1	-	-	-	1 9.1	2 18.2
児童関係（保育）	3 2.5	3 2.5	1 0.8	2 1.6	4 3.3	4 3.3
その他	-	-	-	-	2 40.0	-

行っている『地域における公益的な取組』の主な取組分類は、「子育て支援」が40.1%と最も多く、次いで「居場所づくり（サロン活動・こども食堂等）」が22.0%、「相談支援」が14.5%などとなっています。

平成30年度と比較すると、「相談支援」、「今後実施予定」、「その他」が少なくなっています。

(2) 対象者（複数回答可能）



行っている『地域における公益的な取組』の対象者は、「子育て世代」が42.8%と最も多く、次いで「地域住民全員」、「高齢者」がそれぞれ32.6%、「子ども・若者」が30.9%などとなっています。

平成30年度と比較すると、「子育て世代」が11.8ポイント高く、「高齢者」が5.1ポイント低くなっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

調査数	子育て世代	地域住民全員	高齢者	子ども・若者	障がい者	生活困窮者	その他	無回答
全体	130	99	99	94	56	28	7	22
保護施設	-	1	-	1	-	1	-	-
老人福祉	11	44	69	26	20	15	4	6
障がい者福祉	5	29	14	21	30	7	2	9
児童関係（保育以外）	8	2	1	6	1	3	-	1
児童関係（保育）	105	21	15	38	4	1	-	6
その他	1	2	-	2	1	1	1	-

(4) 内容、(5) 効果・影響（主な取組分類別）

ここに掲載する内容、効果・影響は、全回答のうちの一部となります。また、各取組の「地域における公益的な取組」への該当/非該当は判断せず、記入されてきた内容からいくつかを抜粋して掲載しています。

①移動支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ S型デイサービス参加者の送迎をする。 ・ 月1回程度、地域の福祉委員会が行っている高齢者サロンの送迎を職員が行っている。 ・ 週1回、買い物に困っている高齢者の送迎を実施する。
効果影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の外出サポートとして、毎回楽しみに参加してもらえている。地域住民に認知されつつあり、利用希望者が気軽に申し込みをしてくれる。 ・ 今まで参加できていなかった方が参加できるようになった。職員が地域住民と交流し、地域と関わりが持てるようになった。 ・ 買い物の課題解消とともに、交流・外出の機会にもなっている。
②就労支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用者が革製品や陶芸製品、洗濯ばさみ等の製品を製作し、施設の常設コーナーで販売している。ホームページを作成し、商品の紹介を行っている。 ・ 毎週金曜日に市場を開催し、地域の農作物やスイーツを販売している。地元企業に協力してもらい、和菓子をコラボレーション販売した。
効果影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用者の就労が促進される。消費者に求められる商品の開発や質の高い商品の追及につながった。 ・ 地域住民や地元企業とつながりができた。
③安否確認・見守り	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険サービス等の支援を必要としないひとり暮らしや高齢者世帯を定期訪問し、安否確認や健康生活相談を行う。必要に応じて申請代行支援を行ったり、関係機関団体と協議したりして支援する。 ・ 昼食や夕食を配りながら、ひとり暮らしの方等の安否確認をしている。
効果影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期訪問を行うことで高齢者の変化に気が付き、支援につなげることができる。関係性ができているので、円滑なサービス導入ができる。 ・ 必ず声を掛けて受け取ってもらう。昼食と夕食の両方をとっているひとり暮らしの方もいるので、食事の残りや様子等をそれとなく見て、ケアマネジャー等に連絡することもある。

④居場所づくり（サロン活動・こども食堂等）	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週1回、出入り自由で希望に合わせた活動や調理、外出支援（買い物、寺めぐり等）を行っている。 ・ 年10回、地域の高齢者を対象に健康や介護予防に関する教室を開催している。外出することもある。 ・ 空いている法人施設を活用し、月1回介護予防のサロン活動を行っている。月1回、山間地の公民館で行われる出張の介護予防教室に参加している。 ・ ひとり暮らし高齢者にレクリエーションや食事を提供し、他者との交流の機会をつくる。希望者は送迎している。 ・ 認知症患者だけでなく、家庭や地域住民と一緒に活動したり、情報交換を行ったりする。 ・ 働くことが十分にできない家族のために、日中は障がい者が家族の元を離れ、職員による見守りや支援を受ける場を提供している。 ・ 毎週金曜日の17時から、法人施設で開催している。サービス付き高齢者向け住宅利用者や地域住民、ボランティア等と子どもとの3世代交流の機会や居場所になっている。コロナ禍なので、内容を食事中心のイベントから屋外で体を動かすものに変更して実施している。お菓子の配布を行っている。 ・ 自宅にひきこもりがちな高齢者が利用することで人や社会とのつながりが持て、認知症や寝たきり等の防止になる。 ・ 地域の小学生を対象に、第1・3土曜日の9～15時に無償で昼食と居場所を提供している。希望者がいた場合は、拠点送迎を行っている。 ・ 民家を借りて、保育園児や小学生、中学生に夕食を提供している。
効果影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもりの方の就労に結び付いた。 ・ 地域の高齢者の介護予防を推進している。 ・ 地域住民に講師として話をしてもらうことで、ボランティアの開拓につながっている。職員は、地域の高齢者とのつながりを持つことができる。そこで把握したニーズを買い物バスの運行につなげられた。 ・ 身近な場所として理解してもらえている。施設と地域の交流の場になっている。 ・ 家にひきこもりがちな方が活動する場として良い。情報を発信することが、不安の解消につながっている。 ・ 日中障がい者を施設に預けることで、家族は就労等を行うことができる。 ・ 地域住民の理解を得たり、職員がボランティアとして参加したりする等、コロナ禍でもつながりを維持できている。 ・ 日中、安心安全に過ごすことができる。本人のみならず、家族も安心できるので負担軽減になる。 ・ 子どもの居場所づくりを実施することで、子どもに地域で暮らす安心感を与えるとともに、保護者の不安解消や負担軽減につながっていると考えられる。 ・ 学校の帰りに子どもが集える居場所になっている。宿題を行ったり、地域のボランティアや高齢者等の多世代と交流したりしており、子どもの育成につながっている。

⑤防災・減災	
内容	・アレルギー児の非常食や乳児のミルクを備蓄している。地域住民に消防署員立ち合いの消火器訓練や起震車体験等への参加を呼び掛けている。
効果影響	・災害が起きた時には地域貢献となるであろう。

⑥健康支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、体育講師による体操や昼食提供、参加者の送迎を行っている。 ・中山間地域に住んでいる方を主な対象として、認知症予防や転倒予防等のリハビリの場を設けている。 ・アパート暮らしやひとり暮らしの障がいのある仲間を対象に、生活基盤を安定させるための困りごとの解決や健康管理を行っている。
効果影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりがちな高齢者が外出する機会となる。情報交換の場として活用されている。 ・リハビリ効果や予防啓発に留まらず、地域のニーズ収集の機会でもある。開催側にとっても、新たな視点を得る学びの場になっている。 ・地域で暮らす障がい者を対象に、制度にはないきめ細やかな支援が実施できている。無料で実施している。

⑧相談支援	
内容	・主に地域住民からの介護や健康、福祉に関する相談に応じる。必要に応じて申請代行支援を行ったり、関係機関・団体と協議したりして支援する。
効果影響	・地域に密着した相談窓口なので、顔見知りで相談しやすい。

⑨学習・進学支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宿題のサポートや学習する習慣が身に付くようにするとともに、友達関係や進学等の子どもの相談にも応じる。長期休暇には職業体験・見学やイベント等を開催し、キャリア教育や友達づくり、思い出づくりの場を提供している。 ・施設や学校、学生の希望で、保育体験・実習を行う。 ・小中高生に仕事の魅力を伝える未来授業を行っている。学校や企業で、SDGsファシリテーターによるセミナーを開催している。避難所運営ゲームHUGの製造元として、体験会の開催等を通じて福祉への興味を促すとともに、障がいについて理解してもらう機会としている。
効果影響	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な学習の機会がない子どもが学習に参加できる機会になっているだけでなく、「ここに来て良いのだ。」と思える居場所になっている。将来のキャリアとして進学先や就職先を考えることができている。 ・子どもと関わって保育の楽しさを感じることで、将来の学習や進路決定に役立ったり、視野を広げたりする。学生の体験を通じて、職員も日頃の保育の見直しや活動に役立てることができる。 ・子どもが将来の進路を考えるきっかけや企業の障がい理解や連携につながっている。

⑩生活困窮者支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護や短期入所者生活介護、特別養護老人ホームの利用者が軽減の対象となる場合は、利用者負担額や居住費、食費の利用者負担分が軽減される。 ・ 短期入所者や通所利用者を対象に、独自で給食費の減免をしている。
効果影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的な役割を鑑み、利用者負担を軽減することで介護保険サービスの利用促進を図る。 ・ 利用者の経済的負担を軽減する。

⑪子育て支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の親子の交流の場として、専用の園庭や部屋を提供している。看護師や公認心理師への相談の機会を設けている。 ・ サロンのホームページやチラシ等で育児相談を受け付け、子育ての悩みや疑問に答える。 ・ 定期的に園を開放し、集いや遊び、子育てについて気軽に情報交換等をする場を提供している。 ・ 未就園児がいる子育て世代の子どもを預かる。 ・ 児童養護施設や乳児院を退所した子どもや家族への物的・精神的な支援を継続する。 ・ 毎週火曜日の9時30分～11時に、未就園児親子等に園庭を開放している。予約なしで利用できる。
効果影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の子育て世代の居場所として成立している。気軽に相談・交流できる場を提供することで、孤立や孤独感を減らすことができている。 ・ 一緒に考えることで、子育てのストレスを軽減する。安心して子育てができるように手伝えることで、園の社会的責務を任されていると感じる。 ・ 地域交流を図ることで、保育所が地域で親近感や信頼を得られる施設となる。 ・ 保護者の通院やリフレッシュ等の目的で未就園児を気軽に預けられるので、保護者のニーズに応えられる。 ・ 卒園生や家族が社会で安心して生活することができる。家族が地域から孤立することなく、地域の社会資源とつながる。 ・ 園周辺に遊具等のある公園や遊び場がないので、喜んで利用してくれる。

⑫交流・社会参加	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の敷地を開放し、地域住民や保育園、小学校、ボランティア団体、NPO法人等によるフリーマーケットやパフォーマンス等を行う。参加者一人ひとりが主役となり、楽しい一時を過ごす。
効果影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいの有無を問わずに自然豊かな環境で楽しい時間を共有することで、理解を深める場になっている。学生ボランティアの参加を促しており、次世代育成の効果も出ている。

⑭その他	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者への義援金を募集する。 ・困難や危機的な状況にあり、相談する相手がおらず、自殺や精神的困難に追い込まれる方が再び生きる希望を持つことができるよう、電話相談を受けている。 ・実習生を受け入れることが保育士等の資格取得につながり、福祉人材の育成となる。 ・町内会やサロン等で演奏する。 ・デイサービス利用日に、希望するひとり暮らし等の利用者に弁当の持ち帰りサービスを提供している。 ・誰でも受講できる介護講座を開催している。
効果 影響	<ul style="list-style-type: none"> ・多大な善意が集まり、被災者支援につながった。 ・自殺予防に役立っていると考ええる。 ・人材育成が施設への就職につながり、子育て支援に資する。 ・音楽を聴いたり、歌を一緒に歌ったりすることで、心が活性化する。 ・ひとり暮らし等で買い物等が困難な利用者の負担軽減や栄養状態の維持につながっている。 ・介護力・福祉力の向上や啓発以外に、在宅福祉ニーズの収集や職員の地域福祉力の実践の場になっている。

(4) 内容（主な事業分野別・主な取組分類別）

ここに掲載する内容は、全回答のうちの一部となります。また、各取組の「地域における公益的な取組」への該当／非該当は判断せず、記入されてきた内容からいくつかを抜粋して掲載しています。

《主な事業分野：保護施設》

⑭その他	
内容	・ 社会福祉士を目指す学生の実習を受け入れている。

《主な事業分野：老人福祉》

①移動支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が主体となり、外出困難者の外出支援を行っている。介助方法等の勉強会の実施や車やドライバーの提供といった支援を行っている。 ・ 月1回程度、地域の福祉委員会が行っている高齢者サロンの送迎を職員が行っている。 ・ 買い物場所までに距離があって交通手段に困っている方を施設の車で送迎する。アンケートをとって、町内会別に曜日や時間、買い物場所を決めた。買い物終了時間までは自由に買い物をしてもらい、職員はサポートや見守りを行う。荷物を自分で持つことや歩行ができる等の条件がある。 ・ 週1回、買い物に困っている高齢者の送迎を実施する。
②就労支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が講師となり、初任者研修を実施している。近隣施設等にも声掛けを行い、未経験者の育成の機会を提供している。
③安否確認・見守り	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険サービス等の支援を必要としないひとり暮らしや高齢者世帯を定期訪問し、安否確認や健康生活相談を行う。必要に応じて申請代行支援を行ったり、関係機関団体と協議したりして支援する。 ・ 施設の全ての社有車に防犯パトロールステッカーを貼り、地域の安全を図る。 ・ 昼食や夕食を配りながら、ひとり暮らしの方等の安否確認をしている。

④居場所づくり（サロン活動・こども食堂等）	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週土曜日の13～15時に事業所本館1階の地域交流室をカフェとして開放し、居場所をつくっている。 ・ 週1回、出入り自由で希望に合わせた活動や調理、外出支援（買い物、寺めぐり等）を行っている。 ・ 年10回、地域の高齢者を対象に健康や介護予防に関する教室を開催している。外出することもある。 ・ 空いている法人施設を活用し、月1回介護予防のサロン活動を行っている。月1回、山間地の公民館で行われる出張の介護予防教室に参加している。 ・ ひとり暮らし高齢者にレクリエーションや食事を提供し、他者との交流の機会をつくる。希望者は送迎している。 ・ 認知症患者だけでなく、家庭や地域住民と一緒に活動したり、情報交換を行ったりする。 ・ 毎週金曜日の17時から、法人施設で開催している。サービス付き高齢者向け住宅利用者や地域住民、ボランティア等と子どもとの3世代交流の機会や居場所になっている。コロナ禍なので、内容を食事中心のイベントから屋外で体を動かすものに変更して実施している。お菓子の配布を行っている。 ・ こども食堂の場所を提供している。 ・ 地域のサロンや老人会等で、レクリエーションや介護相談等を行う。 ・ 自宅にひきこもりがちな高齢者が利用することで人や社会とのつながりが持て、認知症や寝たきり等の防止になる。 ・ 地域住民に交流スペースを開放し、会議やイベントに利用してもらう。喫茶ルームや展望室、温泉施設を地域に開放している。 ・ 敷地内にあるリハビリ広場（畑や花壇あり）を近隣住民に開放し、散歩や子どもの遊び場等に自由に使ってもらっている。 ・ ひとり暮らしの方の会食会の場所や食事を提供したり、送迎したりしている。 ・ 民家を借りて、保育園児や小学生、中学生に夕食を提供している。
⑤防災・減災	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災訓練に場所を提供している。 ・ 地域の要援護者の避難所として、施設への避難訓練を合同で実施している。 ・ 市が行う防災訓練にあわせ、近隣3町内会の住民に津波避難スロープを開放し、屋上に上がってもらう。 ・ 地域住民が被災した場合や台風被害が予想される場合に、避難所として場所を提供する。 ・ 年2回、地域や近隣自治会と合同で総合防災訓練を実施している。車椅子の操作方法や移動介助の説明・体験、非常食の炊き出しを実施している。 ・ 社会問題となっている振り込め詐欺等の特殊詐欺について、地域住民に注意喚起を行う。警察署管内の防犯協会や郵便局とタイアップを行い、防犯はがきを郵送する。

⑥健康支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週1回、地域住民を対象にヨガ教室を開催している。性別や年齢に関係なく参加している。 ・ 地区住民（主に高齢者）を対象とする講座を開催している。まちづくりセンターを会場とし、年度ごとに体操や認知症予防等の内容を変えて実施している。 ・ 健康や防災、介護予防、相談支援等に関する情報を提供するために、広報紙を毎月発行し、町内に回覧している。 ・ 本格的なトレーニングマシンを設置した機能訓練室を、一般に開放している。 ・ 中山間地域に住んでいる方を主な対象として、認知症予防や転倒予防等のリハビリの場を設けている。 ・ 地域住民や高齢者を対象に、地域の医師に病気や予防について話してもらう。
⑧相談支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護を必要とする方が介護保険サービスを利用できるように手伝ったり、在宅で安心して生活できるように相談を受けたりする等、継続的に支援している。 ・ 地域の高齢者や民生委員、区長等からの相談を受け、地域包括支援センターにつながる窓口として活動している。地域の諸団体への出前講座も行っている。 ・ 認知症や介護に関する相談や情報交換の場を提供している。 ・ 主に地域住民からの介護や健康、福祉に関する相談に応じる。必要に応じて申請代行支援を行ったり、関係機関・団体と協議したりして支援する。
⑨学習・進学支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育学部の学生や作業療法士を目指す学生に、福祉体験の場を提供する。 ・ 不安や課題を抱える青少年の自立・自己実現を支援する。職業体験を提供し、前向きに生活していく意欲につなげる。 ・ 地域の小学校や中学校へ出向き、認知症や福祉の仕事について説明し、体験してもらう。
⑩生活困窮者支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護や短期入所者生活介護、特別養護老人ホームの利用者が軽減の対象となる場合は、利用者負担額や居住費、食費の利用者負担分が軽減される。 ・ 地域の生活困窮者に就労訓練の機会を提供することで、就労意欲を高める。 ・ 特別養護老人ホームの空き部屋に一時的に宿泊してもらい、日常生活の支援を行う。
⑪子育て支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域における公益的な活動」として、年2回程度中学校の廃品回収に協力している。 ・ 施設内の母子生活室が空いていれば、24時間365日、シェルターの利用や母子の保護としての利用ができる。子育て疲れ等を理由に、子どもを一時的に預かることもある。 ・ 地域の子育てを応援するために、こども園で実施している。子育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子の遊びの場として園庭を開放したりする等、地域住民に子育て支援の場を提供する。
⑫交流・社会参加	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的にボランティアを受け入れ、異世代間の交流の場を提供する。

⑬今後実施予定	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設内託児所を設置しているので、地域の子どもを対象とした学童的な取組やこども食堂を実施している。
⑭その他	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯を対象に、粗大ごみを市の清掃センターまで搬出する。 市から委託を受けて、高齢者に昼食を提供している。 コミュニティセンターを中心に、1回300円程度でボランティア組織によるちょっとした困りごと支援を行っている。 町内会やサロン等で演奏する。 地域の学校に協力してもらい、和太鼓やブラスバンド演奏等を披露してもらう。 デイサービス利用日に、希望するひとり暮らし等の利用者に弁当の持ち帰りサービスを提供している。 誰でも受講できる介護講座を開催している。 近隣農家からビニール袋へのシール貼りや、さつまいも・玉ねぎの袋詰めの仕事してもらい、報酬を利用者へ分配する。

《主な事業分野：障がい者福祉》

①移動支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者等で自力での移動が難しい移動制約者の通院・外出等の福祉輸送を行っている。市町の福祉有償運送協議会の許可が必要になる。 買い物に行く手伝いとして、車を提供している。運転ボランティアがいない時は、運転ボランティアもしている。
②就労支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が下請けや椎茸栽培を通じて働く喜びを学ぶとともに、日常生活に必要な術を身に付けるための支援の場を提供している。 施設利用者が革製品や陶芸製品、洗濯ばさみ等の製品を製作し、施設の常設コーナーで販売している。ホームページを作成し、商品の紹介を行っている。 毎週金曜日に市場を開催し、地域の農作物やスイーツを販売している。地元企業に協力してもらい、和菓子をコラボレーション販売した。
④居場所づくり（サロン活動・こども食堂等）	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 第4日曜日の夕方に、主に18歳以下の子どもや障がい者を対象に無料で夕食を提供している。 障がい者施設の手づくり品やお茶・お菓子を販売している。フリースペースやキッズスペースは、地域住民が利用している。 近隣住民から申し出があった場合は、事業所の運動場を無料で貸し出している。 施設に高齢者が集まり、カラオケ大会や体操教室を実施している。高齢者の健康を見守っている。 働くことが十分にできない家族のために、日中は障がい者が家族の元を離れ、職員による見守りや支援を受ける場を提供している。 障がい者支援施設の実習用作業棟や畑を一般開放している。市内のNPO法人と協力し、地域の子どもや高齢者が参加できるイベントを開催している。 地域の小学生を対象に、第1・3土曜日の9～15時に無償で昼食と居場所を提供している。希望者がいた場合は、拠点送迎を行っている。

⑤防災・減災	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民と災害時の協定を結んでいる。町からは福祉避難所の指定を受けている。 ・ 聴覚障がい者や知的障がい者のための福祉避難所に指定されている。アイドラゴンを常備しており、AV機器が充実している。 ・ 市と福祉避難所の協定を結んでおり、受け入れを想定した備蓄の準備や訓練を実施している。
⑥健康支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ アパート暮らしやひとり暮らしの障がいのある仲間を対象に、生活基盤を安定させるための困りごとの解決や健康管理を行っている。
⑧相談支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の困りごとを受け付け、関係機関につなげる。
⑨学習・進学支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や専門学校、特別支援学校の実習生・研修生を受け入れている。 ・ 小中高生に仕事の魅力を伝える未来授業を行っている。学校や企業で、SDGsファシリテーターによるセミナーを開催している。避難所運営ゲームHUGの製造元として、体験会の開催等を通じて福祉への興味を促すとともに、障がいについて理解してもらう機会としている。
⑩生活困窮者支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所者や通所利用者を対象に、独自で給食費の減免をしている。
⑪子育て支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅障がい児等を対象に、通所や訪問、保育所等への巡回支援等の方法で、療育支援活動や交流の場等を提供する。
⑫交流・社会参加	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年1～2回、実施している。子どもが歌を発表したり、ふれあい手遊びを一緒にしたり、高齢者が歌や体操をプレゼントしたりする交流がある。 ・ 法人の敷地を開放し、地域住民や保育園、小学校、ボランティア団体、NPO法人等によるフリーマーケットやパフォーマンス等を行う。参加者一人ひとりが主役となり、楽しい一時を過ごす。 ・ 秋祭りに地域住民を無料で招待し、地域とのつながりを強化する。地域行事にも参加する。
⑭その他	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動支援センターを開放し、地域のパン屋や障がい者クリエイター、他作業所、当事者会等によるチャリティバザーを開催した。市の障害福祉課や社会福祉協議会に、売上金の一部を寄付した。 ・ 当施設に隣接しているこども園の園庭の清掃や土手の草刈り、雑草取り、近隣寺院の駐車場清掃を行った。 ・ 職員が地域の草刈りに参加する。当事業所の草刈りに地域住民にも参加してもらい、交流する。 ・ 障がい者週間の取組を兼ねて、秋祭り行事の時に地元自治会長に1日施設長を委嘱している。 ・ 剣道の練習の場として、施設の多目的ホールを利用してもらっている。

《主な事業分野：児童関係（保育以外）》

④居場所づくり（サロン活動・こども食堂等）	
内容	・ 第2・4金曜日にパンの移動販売に来てもらい、近隣住民に交流の場を提供する。
⑩生活困窮者支援	
内容	・ 毎週火曜日に近隣小学校の生活困窮世帯児童を集めて、学習支援を行う。
⑪子育て支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童家庭支援センター職員が要保護児童等対策地域協議会に参画して、虐待防止活動を行う。 ・ 児童養護施設や乳児院を退所した子どもや家族への物的・精神的な支援を継続する。 ・ 月2回、地域住民を対象に講師によるベビーマッサージ教室を開催している。
⑭その他	
内容	・ 実習生を受け入れることが保育士等の資格取得につながり、福祉人材の育成となる。

《主な事業分野：児童関係（保育）》

①移動支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市や市社会福祉協議会、企業組合等が中心となり、山間部を中心に出張商店街を開催している。その参加メンバーとなり、活動を行う。 ・ S型デイサービス参加者の送迎をする。
③安否確認・見守り	
内容	・ 定期的に家庭を訪問し、体調や困りごとの相談にのったり、軽食を提供したりする。
④居場所づくり（サロン活動・こども食堂等）	
内容	・ 月1回地域の高齢者と交流し、遊びを覚えてもらったり、一緒に遊んだり、歌やお遊戯を披露したりしている。
⑤防災・減災	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋上の避難場所等の開放について近隣住民に知らせる取組をしている。 ・ こども園から園長・副園長が地域の避難所運営に関する会議に参加し、災害時のシミュレーションをする。 ・ 地域住民が被災した時の受け入れ場所になっている。 ・ アレルギー児の非常食や乳児のミルクを備蓄している。地域住民に消防署員立ち合いの消火器訓練や起震車体験等への参加を呼び掛けている。
⑥健康支援	
内容	・ 月1回、体育講師による体操や昼食提供、参加者の送迎を行っている。
⑧相談支援	
内容	・ 園内を見学して、園の保育活動を知ってもらう。子育てや保育園入園にあたっての悩み等があれば、相談・助言等を行う。
⑨学習・進学支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高生等のボランティアを受け入れている。 ・ 施設や学校、学生の希望で、保育体験・実習を行う。

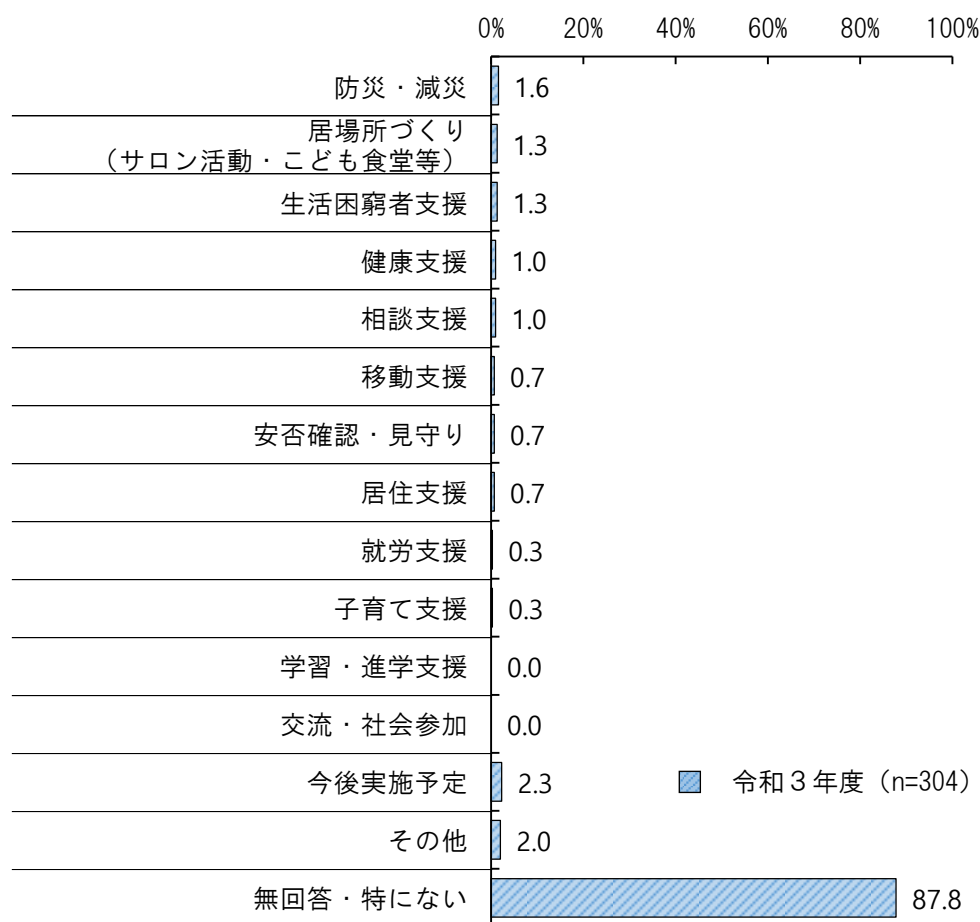
⑩生活困窮者支援	
内容	・ 低所得で生活が困難な方の利用者負担を軽減する。
⑪子育て支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誕生から 18 か月まで毎月生まれた日に、子育てワンポイントのはがきを送付する。 ・ 地域の親子の交流の場として、専用の園庭や部屋を提供している。看護師や公認心理師への相談の機会を設けている。 ・ 未就園児がこども園での生活を体験し、こども園等に通う生活の見通しを立てる。 ・ サロンのホームページやチラシ等で育児相談を受け付け、子育ての悩みや疑問に答える。 ・ 定期的に園を開放し、集いや遊び、子育てについて気軽に情報交換等をする場を提供している。 ・ 情報提供をしたり、園内での催し物に参加したりしている。制作をしたり、保健師の話の聞いたりしている。園庭開放もしている。 ・ 未就園児親子が気軽に集い、相互に交流を図る場を提供している。 ・ 未就園児がいる子育て世代の子どもを預かる。 ・ 毎週火曜日の 9 時 30 分～11 時に、未就園児親子等に園庭を開放している。予約なしで利用できる。 ・ 保育所を利用していない家庭の子どもを預かり、安心して子育てができるようにする。 ・ 保育を必要とする児童を、放課後や長期休暇中に保育している。余剰保育室で余剰職員が保育にあたっている。
⑫交流・社会参加	
内容	・ デイサービス施設と園児が交流している。
⑭その他	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老会やS型サロンで子どもが歌や太鼓演奏を行うことで、高齢者と関わっている。 ・ 集団登校集合場所として、近隣の小学生に園敷地を提供している。

《主な事業分野：その他》

②就労支援	
内容	・ 就労定着支援の終了者が離職しないよう、企業へ訪問したり、本人と面談を実施したりしている。平成 16 年に就労した方に、未だに実施している。
⑨学習・進学支援	
内容	・ 宿題のサポートや学習する習慣が身に付くようにするとともに、友達関係や進学等の子どもの相談にも応じる。長期休暇には職業体験・見学やイベント等を開催し、キャリア教育や友達づくり、思い出づくりの場を提供している。
⑭その他	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者への義援金を募集する。 ・ 困難や危機的な状況にあり、相談する相手がおらず、自殺や精神的困難に追い込まれる方が再び生きる希望を持つことができるよう、電話相談を受けている。

問3-2 コロナ禍以降に始めた新たな地域における公益的な取組があれば教えてください。

(1) 主な取組分類（複数回答可能）



※「交流・社会参加」は、問3-1でその他の具体的内容として多く記載されていたため、集計時に追加した選択肢です。

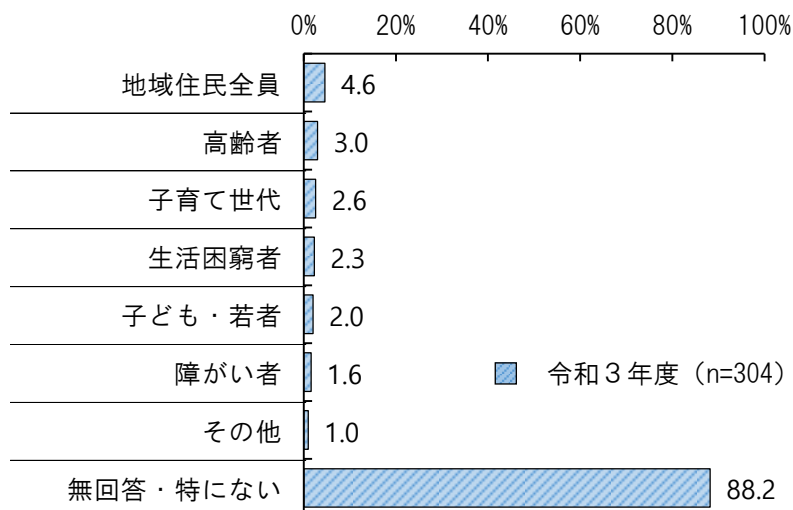
コロナ禍以降に始めた『地域における公益的な取組』の主な取組分類は、「無回答・特にない」が87.8%と突出しています。実施している取組については、「その他」が2.0%と最も多く、次いで「防災・減災」が1.6%、「居場所づくり（サロン活動・こども食堂等）」、「生活困窮者支援」がそれぞれ1.3%などとなっています。また、「今後実施予定」は2.3%となっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

上段：法人 下段： %	調査数	防災・減災	居場所づくり（サロン活動・子ども食堂等）	生活困窮者支援	健康支援	相談支援	移動支援	安否確認・見守り	居住支援	就労支援
全体	304 100.0	5 1.6	4 1.3	4 1.3	3 1.0	3 1.0	2 0.7	2 0.7	2 0.7	1 0.3
保護施設	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉	105 100.0	4 3.8	1 1.0	2 1.9	-	1 1.0	1 1.0	1 1.0	1 1.0	-
障がい者福祉	59 100.0	-	2 3.4	-	-	-	1 1.7	-	-	1 1.7
児童関係（保育以外）	11 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童関係（保育）	122 100.0	1 0.8	1 0.8	-	1 0.8	1 0.8	-	-	-	-
その他	5 100.0	-	-	2 40.0	2 40.0	1 20.0	-	1 20.0	1 20.0	-

上段：法人 下段： %	子育て支援	学習・進学支援	交流・社会参加	今後実施予定	その他	無回答・特にない
全体	1 0.3	-	-	7 2.3	6 2.0	267 87.8
保護施設	-	-	-	-	-	2 100.0
老人福祉	-	-	-	1 1.0	5 4.8	88 83.8
障がい者福祉	-	-	-	2 3.4	1 1.7	52 88.1
児童関係（保育以外）	-	-	-	-	-	11 100.0
児童関係（保育）	1 0.8	-	-	4 3.3	-	113 92.6
その他	-	-	-	-	-	1 20.0

(2) 対象者（複数回答可能）



コロナ禍以降に始めた『地域における公益的な取組』の対象者は、「無回答・特にない」が88.2%と突出しています。実施している取組については、「地域住民全員」が4.6%と最も多く、次いで「高齢者」が3.0%、「子育て世代」が2.6%などとなっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

	調査数	地域住民全員	高齢者	子育て世代	生活困窮者	子ども・若者	障がい者	その他	無回答・特にない
上段：法人 下段：%									
全体	304 100.0	14 4.6	9 3.0	8 2.6	7 2.3	6 2.0	5 1.6	3 1.0	268 88.2
保護施設	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	2 100.0
老人福祉	105 100.0	7 6.7	4 3.8	1 1.0	3 2.9	1 1.0	1 1.0	3 2.9	88 83.8
障がい者福祉	59 100.0	5 8.5	2 3.4	2 3.4	2 3.4	3 5.1	4 6.8	-	52 88.1
児童関係（保育以外）	11 100.0	-	-	-	-	-	-	-	11 100.0
児童関係（保育）	122 100.0	1 0.8	2 1.6	5 4.1	-	1 0.8	-	-	114 93.4
その他	5 100.0	1 20.0	1 20.0	-	2 40.0	1 20.0	-	-	1 20.0

(4) 内容、(5) 効果・影響 (主な取組分類別)

ここに掲載する内容、効果・影響は、全回答のうちの一部となります。また、各取組の「地域における公益的な取組」への該当/非該当は判断せず、記入されてきた内容からいくつかを抜粋して掲載しています。

③安否確認・見守り	
内容	・市内の商工会加盟店や医療機関、金融機関等と協力して、困っている高齢者を見掛けた場合は地域包括支援センターに連絡してもらう。
効果 影響	・困っている高齢者を地域で見守ることで、高齢者が地域で安心して暮らすことができる。

④居場所づくり (サロン活動・こども食堂等)	
内容	・外部講師を招き、地場産業である紙製品 (紙バンド) を使ったバスケットづくりを行った。地場産業についての広報活動を兼ねたカルチャー講座ができた。 ・毎年開催している地域交流パーティが縮小されたので、コロナ禍でも地域の一員として活動していることがわかるよう、つながりの言葉でつないだりレー動画を作成して公開した。
効果 影響	・受講者に地場産業である紙製品を上手く使うことで素敵な作品ができることを体験してもらい、地場産業への関心を向上させることができた。 ・2年間とも100を超える団体や個人が参画し、コロナ禍でも地域の一員であると実感できた。

⑥健康支援	
内容	・コロナ禍で要介護でない高齢者の交流や外出の機会が減少したことから、健康な高齢者を対象にした散歩イベントを企画・開催している。
効果 影響	・ひきこもりを予防するとともに、施設を知ってもらう機会となった。イベントを通じた地域と顔の見える関係構築に取り組んでいる。

⑦居住支援	
内容	・不動産屋に断られてしまう方が賃貸住宅に入居するためのサポートや見守り支援を行っている。
効果 影響	・令和3年6月から開始し、6件の入居が成立した。予想よりも早く周知され、相談件数は右肩上がりに増えている。

⑩生活困窮者支援	
内容	・市社会福祉協議会主催の食糧支援体制 (フードバンク事業) に協力した。
効果 影響	・地域に生活困窮者支援の意識ができた。

⑭その他	
内容	<ul style="list-style-type: none">・ コロナ禍でまちづくりセンター等が使用できないので、人数制限等の感染対策を講じて施設の空いているフロアを貸し出している。・ オリーブリーフパウダーを使用したお菓子のレシピ開発を高校生と共同で行い、地元菓子店で商品としての製造販売を模索している。
効果 影響	<ul style="list-style-type: none">・ 地域主体で行っている住民参加型生活支援団体の拠点になることになった。・ 高校の授業を職員が訪問・視察した時に、高校生からアイデアをもらった。共同開発をする中で高校生が施設に興味を持ち、収穫活動等にボランティアで参加してくれたことで、障がい者とのふれあいに繋がった。

(4) 内容（主な事業分野別・主な取組分類別）

ここに掲載する内容は、全回答のうちの一部となります。また、各取組の「地域における公益的な取組」への該当／非該当は判断せず、記入されてきた内容からいくつかを抜粋して掲載しています。

《主な事業分野：老人福祉》

③安否確認・見守り	
内容	・市内の商工会加盟店や医療機関、金融機関等と協力して、困っている高齢者を見掛けた場合は地域包括支援センターに連絡してもらう。
⑤防災・減災	
内容	・在宅介護高齢者や認知症患者等、施設がある地区で民生委員が把握している避難所生活が困難な方の受け入れに協力する。 ・災害ボランティア活動のための資機材倉庫を、法人敷地内に設置した。 ・毎年11月に、地元自主防災会と合同で防災訓練を実施している。福祉避難所の機能を含めた訓練を行っている。
⑦居住支援	
内容	・不動産屋に断られてしまう方が賃貸住宅に入居するためのサポートや見守り支援を行っている。
⑧相談支援	
内容	・地域の公営団地会長から新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるメンタルヘルスや生活困窮の課題を抱えている方がいるという相談があったので、近隣薬局のコミュニティスペースで相談会を実施している。
⑩生活困窮者支援	
内容	・市社会福祉協議会主催の食糧支援体制（フードバンク事業）に協力した。 ・法人内に収集ボックスを継続設置し、使用済み切手や職員の家庭で余剰となった食品を3か月ごとに収集している。緊急フードバンク要請時の臨時物資として、不定期に防災非常食を市社会福祉協議会に寄贈している。
⑭その他	
内容	・ワクチン接種のウェブ予約代行や集団接種会場への送迎を行う。 ・コロナ禍でまちづくりセンター等が使用できないので、人数制限等の感染対策を講じて施設の空いているフロアを貸し出している。 ・オリーブリーフパウダーを使用したお菓子のレシピ開発を高校生と共同で行い、地元菓子店で商品としての製造販売を模索している。 ・月1回、ひとり暮らし高齢者へ無料で食事を届ける。

《主な事業分野：障がい者福祉》

①移動支援	
内容	・ 地区社会福祉協議会と協力して、買い物に行く手段がない方の送迎と買い物支援を行っている。
②就労支援	
内容	・ 施設運営者の知人が所有している農地を借り、野菜の栽培に着手した。夏から店に納品している。
④居場所づくり（サロン活動・こども食堂等）	
内容	・ 外部講師を招き、地場産業である紙製品（紙バンド）を使ったバスケットづくりを行った。地場産業についての広報活動を兼ねたカルチャー講座ができた。 ・ 毎年開催している地域交流パーティが縮小されたので、コロナ禍でも地域の一員として活動していることがわかるよう、つながりの言葉でつないだりレー動画を作成して公開した。
⑭その他	
内容	・ 新型コロナウイルス感染症の陽性者やその家族、医療従事者等への差別をなくそうと呼び掛けるシトラスリボン運動に、市が賛同した。人権啓発事業の一環として市内の中学生にシトラスリボン作成キットを配布するために、作成キットの製造を行った。

《主な事業分野：児童関係（保育）》

⑤防災・減災	
内容	・ 園児や職員、消防団が園周辺をパレードし、火の用心を呼び掛ける。

《主な事業分野：その他》

⑥健康支援	
内容	・ コロナ禍で要介護でない高齢者の交流や外出の機会が減少したことから、健康な高齢者を対象にした散歩イベントを企画・開催している。
⑩生活困窮者支援	
内容	・ 新型コロナウイルス感染症等の影響で、家計の状況が急変して緊急に奨学金の必要が生じた場合は、随時緊急採用を行う。

問3-3 コロナ禍において地域における公益的な取組を実施するにあたり、「工夫していること」「工夫したいこと」について教えてください。

《主な事業分野：保護施設》

- ・ 地域住民に不安を与えない場所で実施する。使用できる環境が整う方がいれば、オンライン活用も考えたい。

《主な事業分野：老人福祉》

- ・ 窓口にアクリル板を設置したり、消毒液や空気清浄機を設置したりすることで、安心して相談に来てもらえるようにしている。
- ・ ゾーニングを徹底することで、外部の様々なリソースを以前のように活用している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、看護師等の職員による感染対策の勉強会を実施した。コロナ禍の前も居場所等にリスクはあったと思うが、これをきっかけに意識が高まったと感じる。
- ・ 脳トレカフェ等では飲食をしない。マスクを必ず着用する。
- ・ 感染防止として人流の制限をせざるを得ない。地域への取組と相反するので、悩ましい。自宅への訪問や面談が更に難しくなっているため、地域の高齢者と関わることも難しくなっている。
- ・ 認知症カフェは、NPOと協働してコロナ禍でもオンラインカフェとして継続している。オンライン講習会を実施したことで、慣れない方でも練習して参加できるようになった。
- ・ 緊急事態宣言中等で集まれない時は、オンラインを活用して子どもと大学生をZoom等でつないだ。休校等で給食がなくて食事ができない世帯には、食料支援を行った。
- ・ 緊急事態宣言中はオンラインを活用し、対面での実施は中止とした。余裕のある広い場所で実施する等、工夫した。
- ・ 感染対策を徹底しなくてはならず、以前より確実に閉鎖的な対応をとらざるを得ない状況にある。そのような状況でも、以前から行っていることを可能な限り継続するように心掛けている。地域のためにやっても、それが原因でクラスターを発生させてしまうと逆に叩かれることになるので、公益事業を行うにしても本当に難しい判断を毎回迫られている。
- ・ こども食堂は、新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて、密を防ぐために屋外での体操等に内容を変更したり、食事をテイクアウトにしたりする等の工夫を行い、地域や子どもが集まる場やつながりがなくならないようにしている。
- ・ 限られた予算で実のある内容にすることに、限界を感じる。今ある建物や物資で進めていくしかない。サービス利用者に迷惑や心配は掛けたくないため、少人数で可能な範囲で活動を続けていくことになる。オンラインはサロンに参加する高齢者や低所得の子どもにとってハードルが高いので、あまり現実的ではない。
- ・ 居場所は、検温等の健康確認と感染予防策の徹底を参加条件としている。施設内での飲食は避けているので、おやつ等は持ち帰ってもらっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で出向く活動は自粛したが、収集物やフードバンクの物資等の寄贈に力を入れた。具体的には、使用済み切手の収集ボックスを継続設置し、集まった切手を社会福祉協議会に寄贈した。3か月に1回、職員の家庭で余剰となった食品を収集して市社会福祉協議会に寄贈していたが、この取組が職員に定着した。
- ・ 地域の公園を利用し、介護予防体操等を行った。
- ・ 職員と利用者アルコール消毒やマスクの着用を徹底する。

《主な事業分野：障がい者福祉》

- ・ こども食堂は弁当配布等を極力中止せず、感染対策のギアを一段上げて実施してきた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、オンラインで面談を行うこともある。
- ・ 情報収集とコミュニケーションの継続のために、新たな生活様式を創出できるようにしている。そのため、携帯電話を使ったビデオ通話や Zoom を活用した研修・会議を行っている。馴染むまで繰り返し実施していきたい。地域課題の把握は、個人レベルではまともらないので、地域の関係者との接触の機会をつくっている。送迎運転手等に近隣住民を雇用することで地域の実態を知り、仲良く親しく付き合っていく中で課題を把握していく。
- ・ 健康チェックやワクチン接種等の安全に配慮した上で、コロナ禍で実習先を失った学生を受け入れた。
- ・ 実習開始前に実習生の健康状態を把握する。
- ・ オンラインを活用することができるようになったので、積極的に他分野のセミナー等へ参画するように努めている。福祉以外の分野の方との交流ができるので、障がいや福祉の理解につなげている。

《主な事業分野：児童関係（保育以外）》

- ・ 感染予防として、時間制限を設ける。
- ・ 子どもの安全を第一に考え、緊急事態宣言中は活動を中止した。感染状況が落ち着いた段階で、人数や時間を縮小して活動を再開した。

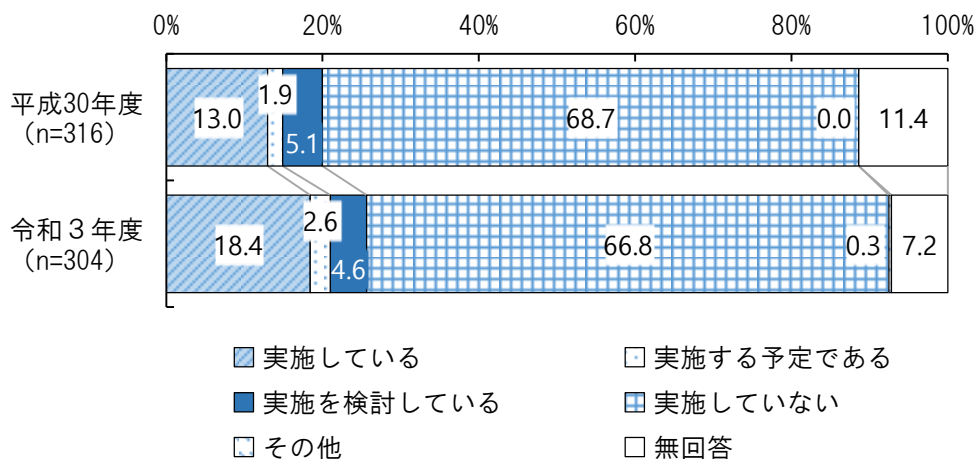
《主な事業分野：児童関係（保育）》

- ・ 活動する時に、検温や手指消毒等を行う。人数制限を行い、利用者が安心して利用できるようにしている。
- ・ 「地域における公益的な取組」を、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行えるものに行えないものを選別した。子育て世代はオンラインを活用できるが、地域の高齢者のオンライン活用には難しさを感じる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮しながら極力事業を継続し、交流を止めないようにしている。
- ・ コロナ禍での工夫として、子育てサロンを事前予約制とし、参加人数に制限を設けている。参加1週間前から検温等の健康観察を行い、記入したものを提出してもらう。室内で行う時は、他家族との間隔を十分にとるとともに、換気を行う。
- ・ コロナ禍で昨年は会議が開かれなかったが、今年はオンラインで会議を行った。今後もこの状況は変わらないと思うので、オンラインでも会議等ができれば良いと思った。
- ・ 以前は園行事の招待状を近隣住民に届けていたが、行事の中止が多くなり、感染予防の観点からも招待を控えている。
- ・ 感染状況に応じて、感染対策を徹底しながら継続している。多目的ホールで開催し、在園児と接触しないようにしている。参加希望が多いので開催日を増やしたいが、場所と人員に限界があることが課題である。

《主な事業分野：その他》

- ・ 「つながりを絶やさない。」をスローガンに、一早くきめ細かく対応することを心掛けた。賛同する民間企業や経済団体との連携ができた。
- ・ 緊急時に地域住民が安全に移動できるよう、車にカーテンを装備した。

問4 複数の社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の状況について教えてください。(単数回答)



複数の社会福祉法人による『地域における公益的な取組』の状況は、「実施していない」が66.8%と最も多く、次いで「実施している」が18.4%、「実施を検討している」が4.6%などとなっています。

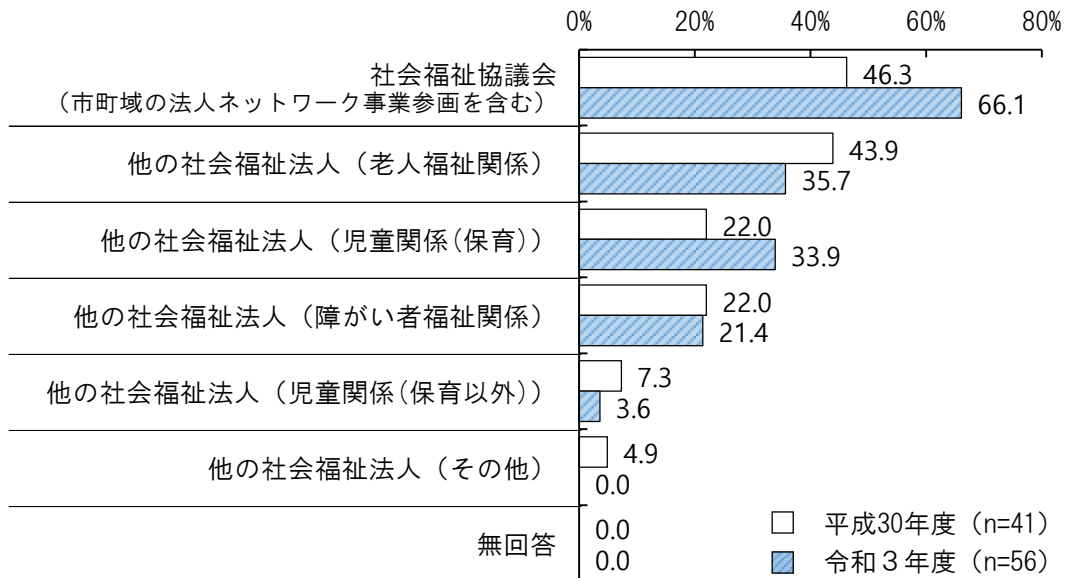
平成30年度と比較すると、「実施している」が5.4ポイント高くなっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

	調査数	実施している	実施する予定である	実施を検討している	実施していない	その他	無回答
上段：法人 下段：%							
全体	304 100.0	56 18.4	8 2.6	14 4.6	203 66.8	1 0.3	22 7.2
保護施設	2 100.0	-	-	-	2 100.0	-	-
老人福祉	105 100.0	19 18.1	1 1.0	7 6.7	76 72.4	1 1.0	1 1.0
障がい者福祉	59 100.0	12 20.3	3 5.1	6 10.2	35 59.3	-	3 5.1
児童関係（保育以外）	11 100.0	3 27.3	-	-	8 72.7	-	-
児童関係（保育）	122 100.0	19 15.6	4 3.3	1 0.8	80 65.6	-	18 14.8
その他	5 100.0	3 60.0	-	-	2 40.0	-	-

問4で「実施している」と回答した法人のみ

問4-1 連携先の社会福祉法人をお教えてください。(複数回答可能)



連携先の社会福祉法人は、「社会福祉協議会 (市町域の法人ネットワーク事業参画を含む)」が66.1%と最も多く、次いで「他の社会福祉法人 (老人福祉関係)」が35.7%、「他の社会福祉法人 (児童関係 (保育))」が33.9%などとなっています。

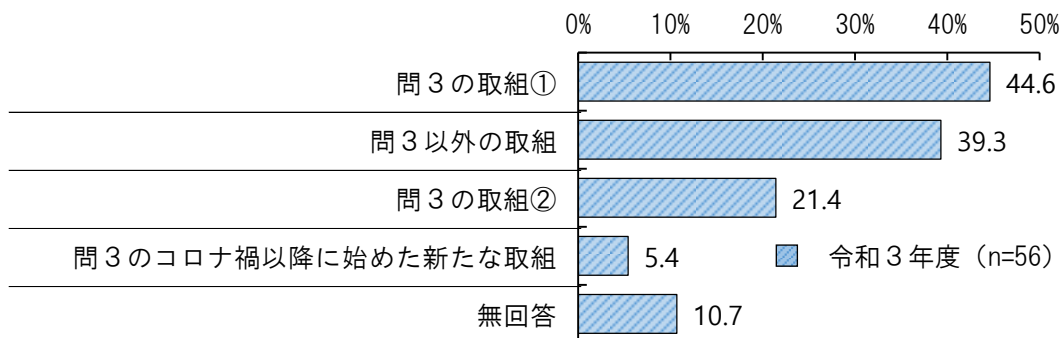
平成30年度と比較すると、「社会福祉協議会 (市町域の法人ネットワーク事業参画を含む)」、「他の社会福祉法人 (児童関係 (保育))」が多く、「他の社会福祉法人 (老人福祉関係)」が8.2ポイント低くなっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

上段：法人 下段：%	調査数	社会福祉協議会 (市町域ネットワーク事業参画を含む)	他の社会福祉法人 (老人福祉関係)	他の社会福祉法人 (児童関係)	他の社会福祉法人 (障がい者福祉関係)	他の社会福祉法人 (児童関係(保育))	他の社会福祉法人 (児童関係(保育以外))	他の社会福祉法人 (その他)	無回答
全体	56 100.0	37 66.1	20 35.7	19 33.9	12 21.4	2 3.6	-	-	-
保護施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉	19 100.0	14 73.7	14 73.7	2 10.5	4 21.1	1 5.3	-	-	-
障がい者福祉	12 100.0	11 91.7	1 8.3	-	4 33.3	1 8.3	-	-	-
児童関係 (保育以外)	3 100.0	2 66.7	-	1 33.3	-	-	-	-	-
児童関係 (保育)	19 100.0	7 36.8	4 21.1	15 78.9	3 15.8	-	-	-	-
その他	3 100.0	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	-	-	-

問4で「実施している」と回答した法人のみ

問4-2 連携している取組の内容をお教えてください。(複数回答可能)

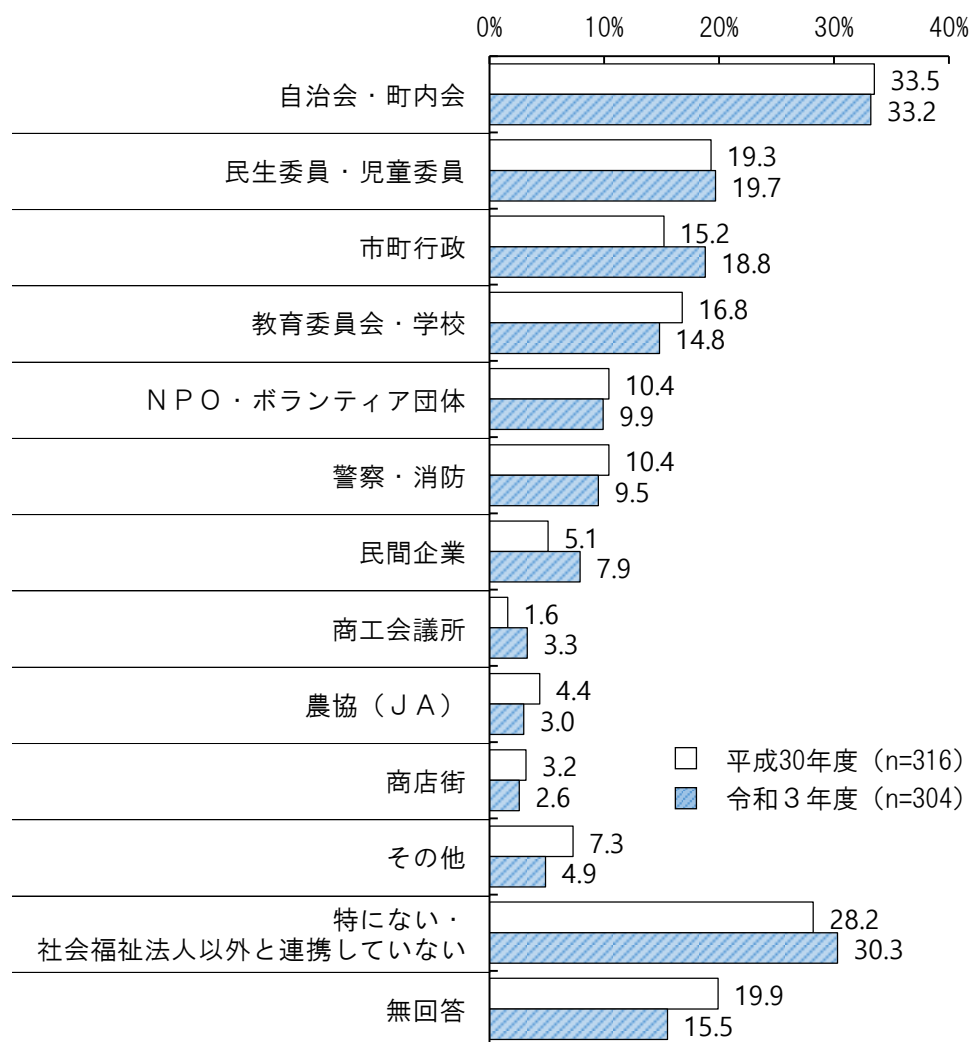


連携している取組の内容は、「問3の取組①」が44.6%と最も多く、次いで「問3以外の取組」が39.3%、「問3の取組②」が21.4%などとなっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

事業分野	調査数	問3の取組①	問3以外の取組	問3の取組②	問3のコロナ禍以降に始めた新たな取組	無回答
全体	56	25	22	12	3	6
	100.0	44.6	39.3	21.4	5.4	10.7
保護施設	-	-	-	-	-	-
老人福祉	19	5	10	4	-	1
	100.0	26.3	52.6	21.1	-	5.3
障がい者福祉	12	6	3	5	3	2
	100.0	50.0	25.0	41.7	25.0	16.7
児童関係 (保育以外)	3	2	1	-	-	-
	100.0	66.7	33.3	-	-	-
児童関係 (保育)	19	11	7	3	-	2
	100.0	57.9	36.8	15.8	-	10.5
その他	3	1	1	-	-	1
	100.0	33.3	33.3	-	-	33.3

問5 社会福祉法人以外との連携による「地域における公益的な取組」があれば、連携している人や団体等を教えてください。(複数回答可能)



『地域における公益的な取組』において社会福祉法人以外に連携している人や団体等は、「自治会・町内会」が33.2%と最も多く、次いで「特にない・社会福祉法人以外と連携していない」が30.3%、「民生委員・児童委員」が19.7%などとなっています。

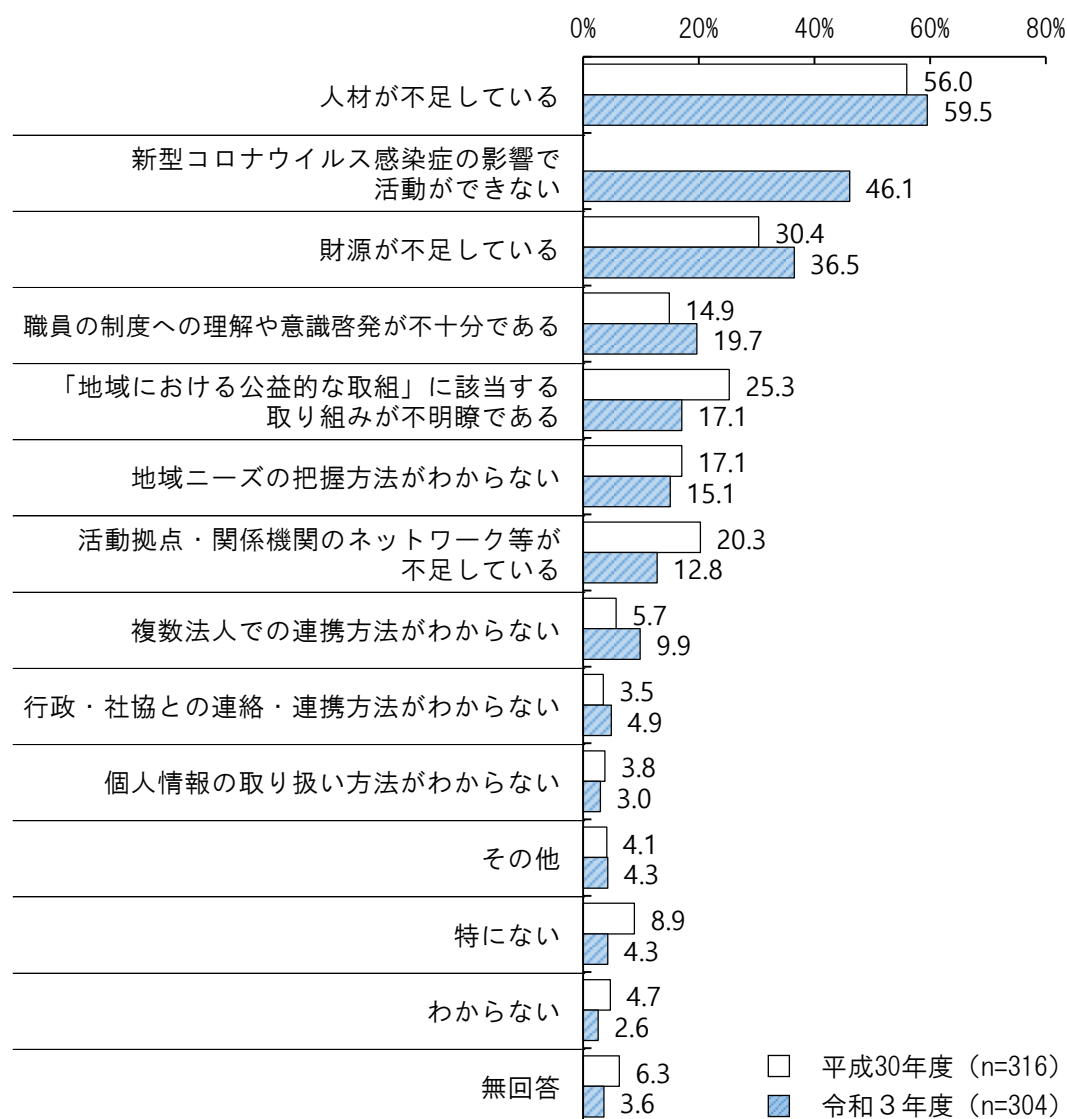
平成30年度と比較すると、大きな差異はみられません。

《参考：主な事業分野別集計表》

上段：法人 下段： %	調査数	自治会・町内会	民生委員・児童委員	市町行政	教育委員会・学校	体NPO・ボランティア団	警察・消防	民間企業	商工会議所	農協（JA）
全体	304 100.0	101 33.2	60 19.7	57 18.8	45 14.8	30 9.9	29 9.5	24 7.9	10 3.3	9 3.0
保護施設	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉	105 100.0	38 36.2	29 27.6	22 21.0	11 10.5	17 16.2	7 6.7	8 7.6	5 4.8	2 1.9
障がい者福祉	59 100.0	16 27.1	10 16.9	10 16.9	10 16.9	7 11.9	3 5.1	8 13.6	1 1.7	1 1.7
児童関係（保育以外）	11 100.0	3 27.3	-	1 9.1	1 9.1	-	2 18.2	-	-	1 9.1
児童関係（保育）	122 100.0	42 34.4	20 16.4	22 18.0	23 18.9	6 4.9	17 13.9	5 4.1	3 2.5	5 4.1
その他	5 100.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	-	-	-	3 60.0	1 20.0	-

上段：法人 下段： %	商店街	その他	以外にない 連携・社会 い福祉 ない法人	無回答
全体	8 2.6	15 4.9	92 30.3	47 15.5
保護施設	-	1 50.0	1 50.0	-
老人福祉	3 2.9	6 5.7	29 27.6	20 19.0
障がい者福祉	2 3.4	5 8.5	19 32.2	8 13.6
児童関係（保育以外）	-	1 9.1	4 36.4	2 18.2
児童関係（保育）	3 2.5	2 1.6	37 30.3	17 13.9
その他	-	-	2 40.0	-

問6 「地域における公益的な取組」を実施するにあたり、課題があれば教えてください。（複数回答可能）



※「新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができない」は、令和3年度から追加された選択肢です。

『地域における公益的な取組』を実施するにあたっての課題は、「人材が不足している」が59.5%と最も多く、次いで「新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができない」が46.1%、「財源が不足している」が36.5%などとなっています。

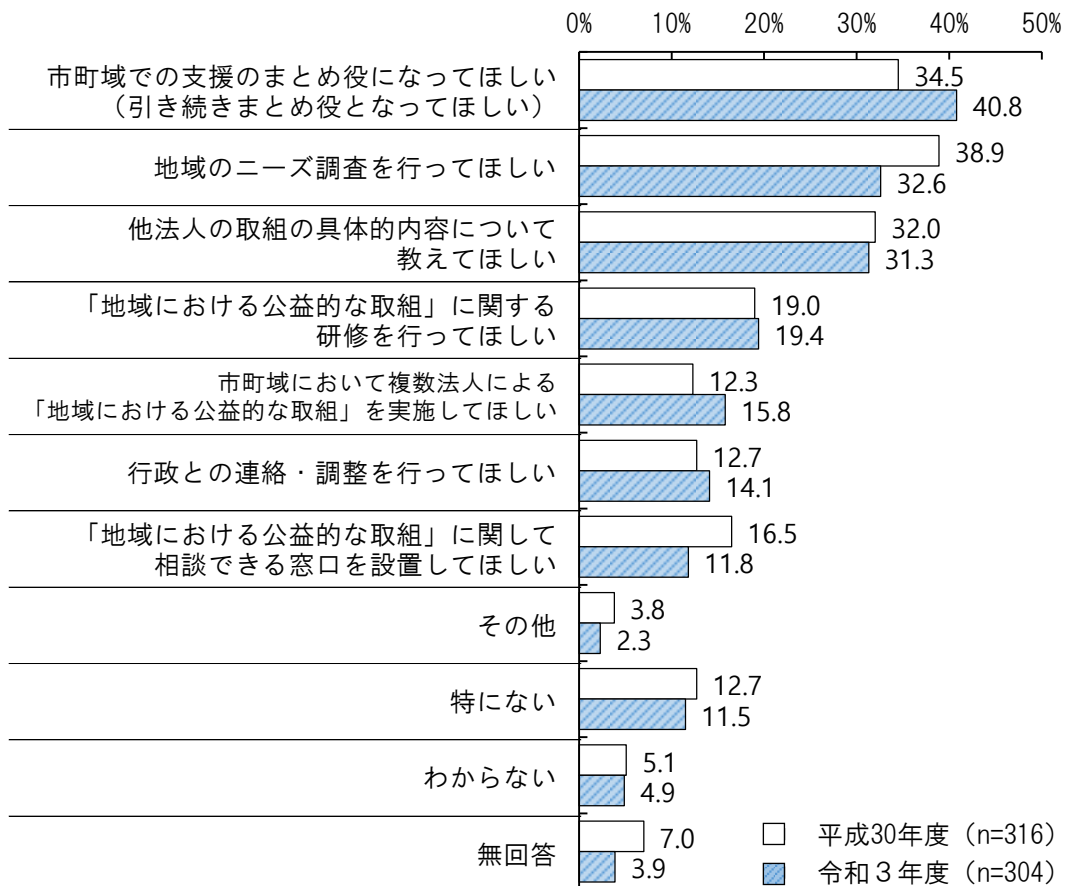
平成30年度と比較すると、「財源が不足している」が6.1ポイント高く、「『地域における公益的な取組』に該当する取り組みが不明瞭である」、「活動拠点・関係機関のネットワーク等が不足している」が少なくなっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

上段：法人 下段： %	調査数	人材が不足している	新型コロナウイルスの影響で活動がでできない	財源が不足している	職員の制度への理解や意識啓発が不十分である	取組に該当する公益的組織が不明瞭である	地域ニーズの把握方法がわからない	活動拠点・関係機関等が不足している	複数法人での連携方法がわからない	行政・社協との連絡・連携
全体	304 100.0	181 59.5	140 46.1	111 36.5	60 19.7	52 17.1	46 15.1	39 12.8	30 9.9	15 4.9
保護施設	2 100.0	-	2 100.0	-	-	-	1 50.0	-	-	-
老人福祉	105 100.0	70 66.7	64 61.0	52 49.5	29 27.6	18 17.1	14 13.3	14 13.3	16 15.2	5 4.8
障がい者福祉	59 100.0	36 61.0	20 33.9	20 33.9	16 27.1	10 16.9	10 16.9	9 15.3	7 11.9	2 3.4
児童関係（保育以外）	11 100.0	4 36.4	4 36.4	2 18.2	1 9.1	4 36.4	3 27.3	2 18.2	-	1 9.1
児童関係（保育）	122 100.0	67 54.9	48 39.3	36 29.5	14 11.5	19 15.6	18 14.8	14 11.5	6 4.9	7 5.7
その他	5 100.0	4 80.0	2 40.0	1 20.0	-	1 20.0	-	-	1 20.0	-

上段：法人 下段： %	個人情報の取り扱い方法	その他	特にない	わからない	無回答
全体	9 3.0	13 4.3	13 4.3	8 2.6	11 3.6
保護施設	-	-	-	-	-
老人福祉	5 4.8	4 3.8	1 1.0	4 3.8	1 1.0
障がい者福祉	2 3.4	4 6.8	4 6.8	-	2 3.4
児童関係（保育以外）	-	-	1 9.1	-	-
児童関係（保育）	2 1.6	5 4.1	6 4.9	4 3.3	8 6.6
その他	-	-	1 20.0	-	-

問7 「地域における公益的な取組」を実施するにあたり、市町の社会福祉協議会に望むことがあれば、教えてください。（複数回答可能）



※「市町域において複数法人による『地域における公益的な取組』を実施してほしい」は、平成30年度の調査では「複数法人での取組を行う際の事務局になってほしい」という選択肢でした。

『地域における公益的な取組』を実施するにあたって市町の社会福祉協議会に望むことは、「市町域での支援のまとめ役になってほしい(引き続きまとめ役となってほしい)」が40.8%と最も多く、次いで「地域のニーズ調査を行ってほしい」が32.6%、「他法人の取組の具体的内容について教えてほしい」が31.3%などとなっています。

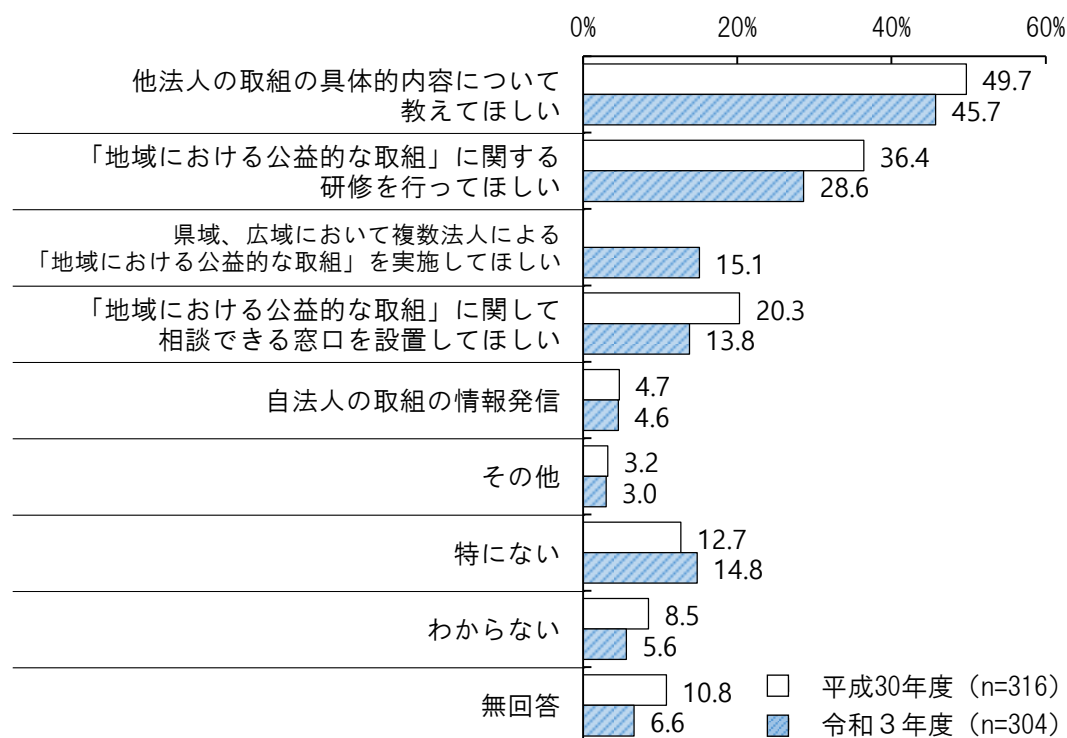
平成30年度と比較すると、「市町域での支援のまとめ役になってほしい(引き続きまとめ役となってほしい)」が6.3ポイント高く、「地域のニーズ調査を行ってほしい」が6.3ポイント低くなっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

上段：法人 下段： %	調査数	市町 域での 支援の まとめ 役とな ってほ しい(引 き続き きま と)	地域 のニ ーズ 調査 を行 っ てほ しい	他 法人 の取 組の 具体 的内 容に つい て教 えて ほし い	取 組に 関す る公 益的 な 行 っ てほ しい	「地 域に おけ る公 益的 な取 組」 を実 施し てほ しい	市町 域に おけ る複 数法 人によ る「地 域に おけ る公 益的 な取 組」 を 行政 との 連絡 ・調 整を 行 っ てほ しい	「地 域に おけ る公 益的 な取 組」 に 関し て相 談で きる 窓 口を 設 置し てほ しい	そ の 他	特 に な い
全体	304 100.0	124 40.8	99 32.6	95 31.3	59 19.4	48 15.8	43 14.1	36 11.8	7 2.3	35 11.5
保護施設	2 100.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	- -	1 50.0	- -	- -	- -	- -
老人福祉	105 100.0	54 51.4	36 34.3	34 32.4	25 23.8	24 22.9	19 18.1	18 17.1	4 3.8	9 8.6
障がい者福祉	59 100.0	30 50.8	21 35.6	15 25.4	8 13.6	13 22.0	12 20.3	6 10.2	- -	2 3.4
児童関係 (保育以外)	11 100.0	5 45.5	4 36.4	5 45.5	3 27.3	1 9.1	- -	2 18.2	- -	1 9.1
児童関係 (保育)	122 100.0	33 27.0	34 27.9	39 32.0	23 18.9	9 7.4	12 9.8	10 8.2	3 2.5	21 17.2
その他	5 100.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	- -	- -	- -	- -	- -	2 40.0

上段：法人 下段： %		わ か ら な い	無 回 答
全体		15 4.9	12 3.9
保護施設		- -	- -
老人福祉		5 4.8	3 2.9
障がい者福祉		- -	3 5.1
児童関係 (保育以外)		- -	- -
児童関係 (保育)		10 8.2	6 4.9
その他		- -	- -

問8 「地域における公益的な取組」を促進するにあたり、静岡県社会福祉協議会、静岡県社会福祉法人経営者協議会に望むことがあれば、教えてください。
(複数回答可能)



※「県域、広域において複数法人による『地域における公益的な取組』を実施してほしい」は、令和3年度から追加された選択肢です。

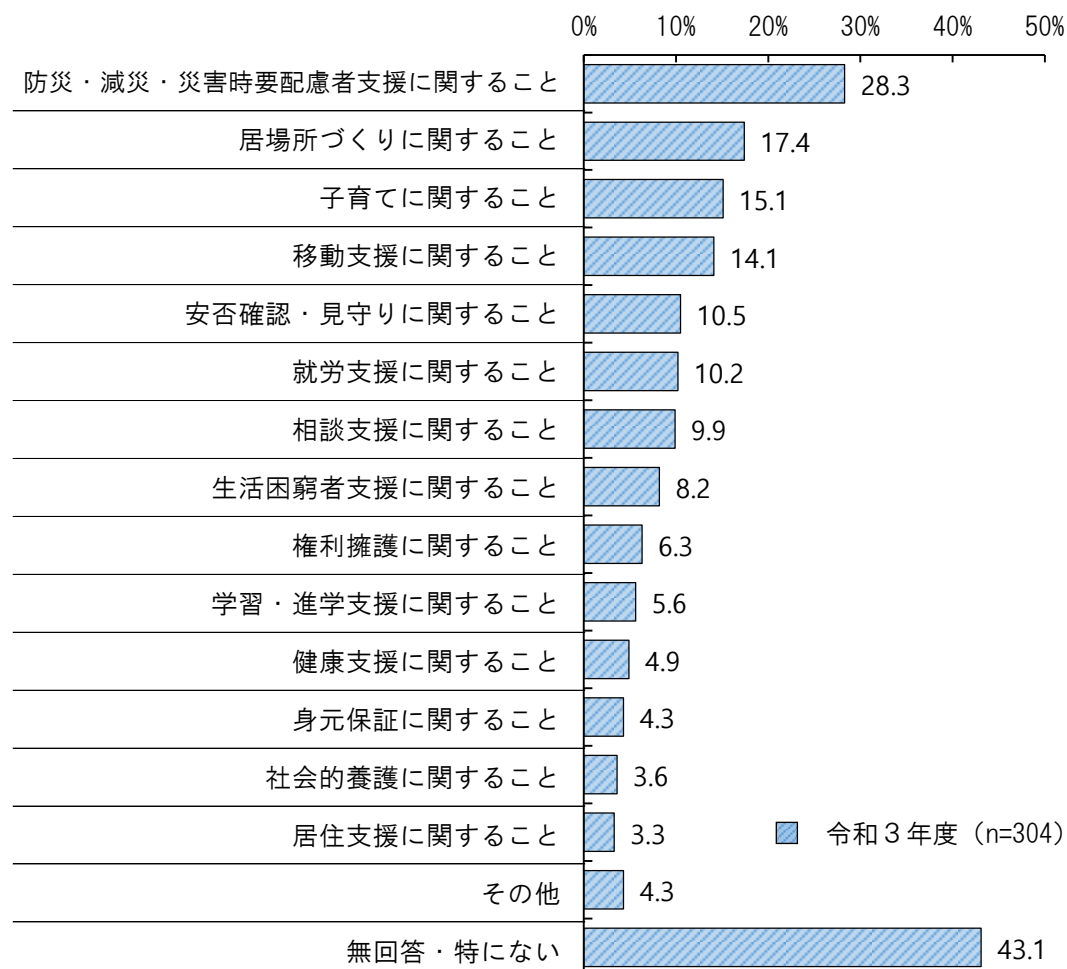
『地域における公益的な取組』を促進するにあたって静岡県社会福祉協議会、静岡県社会福祉法人経営者協議会に望むことは、「他法人の取組の具体的内容について教えてほしい」が45.7%と最も多く、次いで『地域における公益的な取組』に関する研修を行ってほしい」が28.6%、「県域、広域において複数法人による『地域における公益的な取組』を実施してほしい」が15.1%などとなっています。

平成30年度と比較すると、『地域における公益的な取組』に関する研修を行ってほしい』、『地域における公益的な取組』に関して相談できる窓口を設置してほしい』が少なくなっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

上段：法人 下段： %	調査数	他法人の取組の具体的な内容について	「地域」に関する研修の開催について	「地域」において複数法人による「地域」の実施している公益的な取組	「地域」において相談できる窓口を設置してほしい	「地域」における公益的な取組に関する情報発信	自法人の取組の情報発信	その他	特にな	わからない	無回答
全体	304 100.0	139 45.7	87 28.6	46 15.1	42 13.8	14 4.6	9 3.0	45 14.8	17 5.6	20 6.6	
保護施設	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-	
老人福祉	105 100.0	50 47.6	40 38.1	21 20.0	19 18.1	9 8.6	4 3.8	13 12.4	5 4.8	4 3.8	
障がい者福祉	59 100.0	25 42.4	14 23.7	14 23.7	9 15.3	1 1.7	3 5.1	5 8.5	1 1.7	4 6.8	
児童関係（保育以外）	11 100.0	5 45.5	3 27.3	1 9.1	3 27.3	-	-	2 18.2	-	1 9.1	
児童関係（保育）	122 100.0	56 45.9	29 23.8	9 7.4	10 8.2	1 0.8	2 1.6	24 19.7	11 9.0	11 9.0	
その他	5 100.0	2 40.0	-	-	1 20.0	3 60.0	-	1 20.0	-	-	

問9 県域、広域において複数法人による「地域における公益的な取組」の実施にあたって、実施した方がよいと思う取組について教えてください。
(複数回答可能)



県域、広域における複数法人による『地域における公益的な取組』の実施にあたって実施した方がよいと思う取組は、「無回答・特にない」が43.1%と最も多く、次いで「防災・減災・災害時要配慮者支援に関すること」が28.3%、「居場所づくりに関すること」が17.4%などとなっています。

《参考：主な事業分野別集計表》

上段：法人 下段： %	調査数	防災・減災・災害時要配慮者支援に関すること	居場所づくりに関すること	子育てに関すること	移動支援に関すること	安否確認・見守りに関すること	就労支援に関すること	相談支援に関すること	生活困窮者支援に関すること	権利擁護に関すること
全体	304 100.0	86 28.3	53 17.4	46 15.1	43 14.1	32 10.5	31 10.2	30 9.9	25 8.2	19 6.3
保護施設	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉	105 100.0	43 41.0	18 17.1	9 8.6	33 31.4	19 18.1	15 14.3	15 14.3	13 12.4	5 4.8
障がい者福祉	59 100.0	20 33.9	14 23.7	3 5.1	7 11.9	6 10.2	4 6.8	5 8.5	7 11.9	10 16.9
児童関係（保育以外）	11 100.0	4 36.4	1 9.1	2 18.2	1 9.1	1 9.1	1 9.1	2 18.2	-	1 9.1
児童関係（保育）	122 100.0	17 13.9	20 16.4	32 26.2	2 1.6	5 4.1	10 8.2	7 5.7	5 4.1	2 1.6
その他	5 100.0	2 40.0	-	-	-	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0

上段：法人 下段： %	こ学習・進学支援に関すること	健康支援に関すること	身元保証に関すること	社会的養護に関すること	居住支援に関すること	その他	無回答・特にない
全体	17 5.6	15 4.9	13 4.3	11 3.6	10 3.3	13 4.3	131 43.1
保護施設	-	-	1 50.0	-	-	-	1 50.0
老人福祉	3 2.9	9 8.6	10 9.5	5 4.8	4 3.8	4 3.8	35 33.3
障がい者福祉	2 3.4	2 3.4	2 3.4	2 3.4	4 6.8	4 6.8	24 40.7
児童関係（保育以外）	3 27.3	2 18.2	-	1 9.1	1 9.1	-	4 36.4
児童関係（保育）	9 7.4	1 0.8	-	2 1.6	-	4 3.3	66 54.1
その他	-	1 20.0	-	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0

問10 最後に、「地域における公益的な取組」の実施に際して、気づきやご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

《主な事業分野：老人福祉》

- ・ 平時から自治会と意見交換を行い、確認されたニーズに基づいて取組内容を決めることが基本だと考える。
- ・ 様々な「地域における公益的な取組」に触れた時、それぞれに意義のあることをしていると実感する。ただ、日常に戻ると日々の業務に流されてしまい、常に意識できていないことも事実である。本業の延長であったり、日常に組み込める取組ができたりしたら良い。
- ・ 住民の理解や事業の周知の必要性を感じる。「地域における公益的な取組」として実施しても、一般企業と同様に見られて営利目的だと勘違いされる。
- ・ 個人情報を守ることも必要だと思うが、個人情報保護の問題で困っている方や困りごとが民生委員等の地域住民に届きにくいと聞いたことがある。サービスを行う上で法人にも情報がある程度入ってくるが、自ら発信しない方や発信できない方はサービスが介入しづらいように見える。
- ・ 個々の法人は人員や資金、設備等が厳しい状況にあるので、規模や継続性を考慮すると法人単独の「地域における公益的な取組」は小規模になってしまう。県や市の社会福祉協議会が地域の社会福祉法人が連携して実施する公益事業の提案・スキームづくりを主導してくれれば、有益な活動が行えると考える。
- ・ 取組内容や運営方法、ニーズの掴み方等の知識やイメージがないので、研修等があると助かる。
- ・ 他法人がどのような取組を行っているのかを知りたい。地域を対象とした取組等で複数法人が協力できることがあれば、前向きに検討したい。
- ・ 場所の提供等はできるが、人員が不足していることから職員の派遣や労力の提供は非常に難しい状況が続いている。法人の専門分野以外の取組が難しいので、高齢者分野に片寄った実施状況になっている。
- ・ 現在、地域と地域包括支援センター等で高齢者の移動手段としての車や運転手の確保を目指して、少しずつ動き出している。車の購入は難しいので、地域事業所の車を借りられるように交渉したり、ボランティアで運転してくれる方を募集したりする等、具体化してきている。ただ一方的に県や市の財政を頼って待つのではなく、自分達で今できることから始めようという考え方に共感している。互いに知恵を出し合って前に進み、地域の高齢者のためにできる範囲で動き出すことが本来必要なことだと思う。十分な体制ではなくても、まず始めることだと思う。良い方向に進むよう、協力していきたい。
- ・ 実施するためにはある程度の人材が必要だが、施設が人材不足なので取り組めていない。前向きにできることを模索していきたい。
- ・ 小規模な法人は人員や予算の関係で、一步を踏み出すことが中々難しい。他法人と面識がないので、連携のとり方がわからない。
- ・ 社会福祉法人が「地域における公益的な取組」を行う場合は、地区社会福祉協議会や自治会、民生委員等の団体関係者と協議してから取り組む必要がある。地域が何を社会福祉法人に求めているのか、どう関わっていくことが良いのかについて擦り合わせをする機会を持つことが望ましい。
- ・ 「地域における公益的な取組」は、単発よりも定期的に複数の法人や施設が協力して実施することが望ましい。協力体制を築くきっかけがあれば良い。
- ・ 複数法人による取組にどのような事例があるのか、どのように進めているのか、取りまとめは誰がどのようにしているのかについて、教えてほしい。

《主な事業分野：障がい者福祉》

- ・ 近隣住民に障がい者の理解を促したいが、きっかけを掴めずに躊躇している。最初のきっかけを他法人はどのようにつくっているのか。
- ・ コミュニティセンター単位の福祉懇談会に出席した時に地域住民の困りごと等の課題が明らかになったが、解決するための人的・経済的な仕組みづくりやそれを担う人員のことまで話が進まなかった。単に課題が確認されただけで、解決に向けて1ミリも動かない。
- ・ 大きな法人から小さな法人まで不平等感が生まれまいよう、地域の社会福祉協議会を主とする組織をつくるのが一番ではないかと考える。小さな法人はネットワークが軽く、イベント等を行う利点があるが、金銭的な負担は厳しく、少ない職員に負担が押し掛かる。一方、大きな法人は名の知れた講師による講演や大規模イベント等のスケールが違う地域貢献ができる。その点を考慮して互いの利点を発揮できる組織と考えると、やはり市町や圏域の社会福祉協議会に組織構成の中核を担ってもらえたらと思う。
- ・ コロナ禍で集いが全てなくなってしまっている。人と人とのつながりを早く取り戻すことがとても大切である。そのための工夫を共有し、研修してはどうか。
- ・ 小規模な法人が現事業に加えて「地域における公益的な取組」を実施するには、人材や財源、場所の課題が多い。
- ・ まずは、社会福祉法人が存在する地域のあらゆる社会資源を結び付けた協働できる仕組みをつくる必要があるのではないか。地域に必要な取組と社会福祉法人が考えている取組とが異なることもあるだろう。地域で生活している住民や企業等の意見を聞き、専門的な見地から助言ができれば良いのではないかと。具体的な取組を考える前に、まずは地域の仕組みづくりからだと思う。
- ・ 社会福祉法人として、SDGsの取組が重要だと考えている。そのため、福祉以外のことをもっと知って連携することが、「地域における公益的な取組」を進める上で大切だと思う。

《主な事業分野：児童関係（保育）》

- ・ 熱海市の土石流等の水害が近年増えているので、自治体で防災・減災に関する取組が必要だと感じる。地域の一員として命を守っていけるようにしたい。
- ・ 子育て支援は幾分実施されているように思うが、一部の高所得者層以外は金銭的な負担が大きいと感じる。社会福祉協議会には、子育てに係る費用や子育て世代の平均年収等を調査し、子育て世代への手厚い金銭的支援が継続的に行われるよう、議会等に働き掛けてほしい。
- ・ 不登校の子どもが増えやいじめ問題、虐待等の要保護児童の課題が多い中で、できることから実践していきたい。子育ては大変でも楽しいことを実感してもらい、家庭教育の大切さに気が付いてもらえるような取組を進めていきたい。
- ・ 保育園の運営で精一杯なので、人的・財政的に難しい。
- ・ 市社会福祉協議会の強力なリーダーシップが必要である。
- ・ コロナ禍で、地域との色々な交流等がなくなっている。今後新型コロナウイルス感染症が落ち着いたなら再開されると思うが、どのタイミングで再開したら良いか等を常に悩んでいる。全体が再開してくれれば良いが、考えがそれぞれ違うので難しい。
- ・ 社会福祉協議会がまとめ役となり、福祉なんでも相談の実施に向けた話し合いや勉強会を行っている。
- ・ 団塊世代の居住地域になっている。高齢者や障がい者、外国人、子育て世代のあらゆる方が、いつでも集まれる居場所があると良い。
- ・ 保護者が安心して働いて子育てできるよう、また、地域の子育て世代の支援をより深めることができるよう、努めていきたい。

III 参考資料

1 調査票

地域における公益的な取組に関するアンケート

静岡県社会福祉協議会事業の推進につきましては、日頃格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、平成 28 年度の社会福祉法改正により、社会福祉法人においては「地域における公益的な取組」(第 24 条第 2 項)が責務化され、地域社会に貢献する法人の在り方がさらに求められることとなりました。人口動態の変化に加え、血縁、地縁といった共同体機能の脆弱化といった社会構造の変化が起きており、福祉ニーズは複雑化、複合化、多様化している中、令和の時代以降においては、新型コロナウイルス感染症によってもたらされた誹謗中傷や孤立・孤独などの新たな課題も表出してきております。

このような時代に、社会福祉法人は住民の身近な圏域で福祉分野の専門性を活かした地域づくり活動を行い、地域のネットワークの中心となって活動していくことが期待されています。また、地域の関係者と連携化・協働化の取組の推進を図るべく、社会福祉協議会と社会福祉法人の法人間連携の促進に向け、本県では、平成 30 年度から「社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業」を実施し、多くの市町域で取組が進められております。

本会では多様化・複雑化した生活課題に、①法人独自の取組、②市町域での取組、③広域での取組の 3 層で対応していくことで、より地域のニーズに対応した「地域における公益的な取組」を促進し、制度や法人の枠を超えた包括的な支援の実現を県下全域で推進していきたいと考えております。

そこで、県内の社会福祉法人の皆様へ、「地域における公益的な取組」における具体的な事例や課題をお聞きし、その集計結果を皆様と共有することで、今後の取組への参考にしていただくことを目的に、平成 30 年度の第 1 回調査に続き、第 2 回調査として本調査を実施することといたしました。

アンケートに記入いただいた氏名・職名等の個人情報は、本調査の運営管理にのみ使用させていただき、集計結果については、回答法人が特定されないようデータ化した上で、県社協のホームページや検討会議等で皆様にフィードバックさせていただきます。

今後の「地域における公益的な取組」を推進していく上で大切な調査となりますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、是非ともご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査の回収支援や集計作業に関しては、株式会社サーベイリサーチセンター 静岡事務所(静岡市葵区)に委託しています。そのため、期限内にご回答いただけない場合は、当該事務所より返信のご依頼等の電話やメール連絡が入ることがありますので、ご了承ください。

※本アンケートの様式データは、静岡県社会福祉協議会ホームページ (<http://www.shizuoka-wel.jp/>) の新着情報 ⇒「その他」に掲載してございますので、ご活用ください。

令和 3 年 11 月

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 会長 神原 啓文
静岡県社会福祉法人経営者協議会 会長 山本 たつ子

【ご記入にあたってのお願い】

- 1 この調査は、令和 3 年 11 月 1 日現在の状況でお答えください。
- 2 お答えは当てはまる回答の番号を○印で囲んでください。その他を選択された場合や自由記載の設問に関しては、具体的な内容をご記入ください。また、一部の法人の方にお答えいただく設問もございます。その場合は当てはまる法人の方のみ、お答えください。
- 3 ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、11 月 26 日(金)までに投函してください。
- 4 調査内容についてご不明の点がございましたら、下記までご連絡ください。

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部 地域福祉課 電話：054-254-5224
FAX：054-251-7508

(誠に勝手ながら、お問い合わせ等は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までをお願いします。)

1 貴法人の基本情報（令和3年11月1日現在）について

問1 以下に掲げる貴法人の基本情報について教えてください。

(1) 法人名			
(2) 代表者名			
(3) 主な事業分野 (○はひとつ) <small>選択が難しい場合は、予算規模の一番大きな事業分野でご回答ください。</small>	1 保護施設	2 老人福祉	3 障がい者福祉
	4 児童関係 (保育以外)	5 児童関係 (保育)	6 その他 ()
(4) 法人本部の所在地 及び代表電話番号	〒 _____ _____ 市・町 電話 _____		
(5) メールアドレス			
(6) 記入者	【職名】	【氏名】	【連絡先電話番号】
(7) 法人全体の施設数 (○はひとつ)	1 1 施設	2 2 施設	3 3～5 施設
	4 6～7 施設	5 8～10 施設	6 11 施設以上
(8) 法人全体の職員数 *非常勤等含む (○はひとつ)	1 50人未満	2 50～100人未満	3 100～150人未満
	4 150～200人未満	5 200～250人未満	6 250人以上

2 社会福祉法第24条第2項に基づく「地域における公益的な取組」について

「地域における公益的な取組の考え方について」

- ① 社会福祉事業又は公益事業を行うにあたって提供されるサービスであること
- ② 日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対することであること
- ③ 無料又は低額な料金で提供されること

※社会福祉法の責務規定の趣旨を踏まえつつ、支援が必要な者が直接的のみならず、間接的に利益を受けるサービスや取組についても一定の範囲で対象に含める。

(平成30年1月23日付け 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知)

問2 貴法人所在の地域には、どのような課題がありますか。(○はいくつでも)

1 子育て支援	2 子どもの学習支援
3 買い物や通院等の移動手段	4 行政等の手続きの手伝い
5 ちょっとした困りごと手伝い(ゴミ出し等)	6 地域の人が気軽に集い、話せる場
7 身元保証	8 死後事務
9 子どもの居場所不足	10 DV・虐待の疑いがある世帯
11 ニート・ひきこもり・不登校	12 生活困窮 (家計相談含む)
13 その他 ()	14 特に課題は感じていない

問3-1 貴法人の「地域における公益的な取組」に関して、(1) 主な取組分類、(2) 対象者、(3) 名称、(4) 内容、(5) 効果・影響についてお教えてください。

* 複数の取組を行っている場合は、特に力を入れている取組の 上位2つ についてお教えてください。

取組 ①	(1) 主な取組分類 (〇はひとつ)	1 移動支援 2 就労支援 3 安否確認・見守り 4 居場所づくり(サロン活動・子ども食堂等) 5 防災・減災 6 健康支援 7 居住支援 8 相談支援 9 学習・進学支援 10 生活困窮者支援 11 子育て支援 12 今後実施予定 13 その他 ()
	(2) 対象者 (〇はいくつでも)	1 地域住民全員 2 子ども・若者 3 高齢者 4 障がい者 5 生活困窮者 6 子育て世代 7 その他 ()
	(3) 事業名称	
	(4) 内容	*できるだけ詳しくご記入ください。(別紙添付も可)
	(5) 効果・影響	*本項目には、具体的な取組成果のみならず、地域や職員への影響等、幅広くご記入ください。

取組 ②	(1) 主な取組分類 (〇はひとつ)	1 移動支援 2 就労支援 3 安否確認・見守り 4 居場所づくり(サロン活動・子ども食堂等) 5 防災・減災 6 健康支援 7 居住支援 8 相談支援 9 学習・進学支援 10 生活困窮者支援 11 子育て支援 12 今後実施予定 13 その他 ()
	(2) 対象者 (〇はいくつでも)	1 地域住民全員 2 子ども・若者 3 高齢者 4 障がい者 5 生活困窮者 6 子育て世代 7 その他 ()
	(3) 事業名称	
	(4) 内容	*できるだけ詳しくご記入ください。(別紙添付も可)
	(5) 効果・影響	*本項目には、具体的な取組成果のみならず、地域や職員への影響等、幅広くご記入ください。

問3-2 コロナ禍以降に始めた新たな地域における公益的な取組があれば教えてください。

コロナ禍以降に始めた新たな取組	(1) 主な取組分類 (○はひとつ)	1 移動支援 2 就労支援 3 安否確認・見守り 4 居場所づくり (サロン活動・こども食堂等) 5 防災・減災 6 健康支援 7 居住支援 8 相談支援 9 学習・進学支援 10 生活困窮者支援 11 子育て支援 12 今後実施予定 13 その他 ()
	(2) 対象者 (○はいくつでも)	1 地域住民全員 2 子ども・若者 3 高齢者 4 障がい者 5 生活困窮者 6 子育て世代 7 その他 ()
	(3) 事業名称	
	(4) 内容	*できるだけ詳しくご記入ください。(別紙添付も可)
	(5) 効果・影響	*本項目には、具体的な取組成果のみならず、地域や職員への影響等、幅広くご記入ください。

問3-3 コロナ禍において地域における公益的な取組を実施するにあたり、「工夫していること」「工夫したいこと」について教えてください。（例：オンラインの活用、活動場所の工夫、課題の把握方法など）

問4 複数の社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の状況について教えてください。
(○はひとつ)

- | | | |
|-----------|-------------|-------------|
| 1 実施している | 2 実施する予定である | 3 実施を検討している |
| 4 実施していない | 5 その他 () | |

問4-1と問4-2は、問4で「1 実施している」に○印をつけられた法人の方にお聞きます。

→ 問4-1 連携先の社会福祉法人をお教えてください。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------|
| 1 社会福祉協議会 (市町域の法人ネットワーク事業参画を含む) |
| 2 他の社会福祉法人 (老人福祉関係) |
| 3 他の社会福祉法人 (障がい者福祉関係) |
| 4 他の社会福祉法人 (児童関係(保育以外)) |
| 5 他の社会福祉法人 (児童関係(保育)) |
| 6 他の社会福祉法人 (その他:) |

→ 問4-2 連携している取組の内容をお教えてください。(○はいくつでも)

*問3で回答いただいた取組と内容が重複する場合は、選択肢番号1～3に○をつけるのみで結構です。

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1 問3の取組① | 2 問3の取組② |
| 3 問3のコロナ禍以降に始めた新たな取組 | |
| 4 問3以外の取組 (以下に連携の概要をご記入ください) | |

問5 社会福祉法人以外との連携による「地域における公益的な取組」があれば、連携している人や団体等を教えてください。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1 自治会・町内会 | 2 市町行政 |
| 3 警察・消防 | 4 教育委員会・学校 |
| 5 民生委員・児童委員 | 6 NPO・ボランティア団体 |
| 7 民間企業 | 8 商店街 |
| 9 商工会議所 | 10 農協 (JA) |
| 11 その他 () | |
| 12 特にない・社会福祉法人以外と連携していない | |

問6 「地域における公益的な取組」を実施するにあたり、課題があれば教えてください。

(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| 1 人材が不足している | 2 財源が不足している |
| 3 活動拠点・関係機関のネットワーク等が不足している | |
| 4 複数法人での連携方法がわからない | 5 地域ニーズの把握方法がわからない |
| 6 個人情報の取り扱い方法がわからない | 7 行政・社協との連絡・連携方法がわからない |
| 8 「地域における公益的な取組」に該当する取り組みが不明瞭である | |
| 9 職員の制度への理解や意識啓発が不十分である | |
| 10 新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができない | |
| 11 その他 () | |
| 12 特にない | 13 わからない |

問7 「地域における公益的な取組」を実施するにあたり、市町の社会福祉協議会に望むことがあれば、教えてください。(〇はいくつでも)

- | | |
|---|----------|
| 1 市町域での支援のまとめ役になってほしい
(既に市町域でのネットワークが構築されている場合は、引き続きまとめ役になってほしい) | |
| 2 市町域において複数法人による「地域における公益的な取組」を実施してほしい | |
| 3 地域のニーズ調査を行ってほしい | |
| 4 「地域における公益的な取組」に関する研修を行ってほしい | |
| 5 「地域における公益的な取組」に関して相談できる窓口を設置してほしい | |
| 6 他法人の取組の具体的内容について教えてほしい | |
| 7 行政との連絡・調整を行ってほしい | |
| 8 その他 () | |
| 9 特にない | 10 わからない |

問8 「地域における公益的な取組」を促進するにあたり、静岡県社会福祉協議会、静岡県社会福祉法人経営者協議会に望むことがあれば、教えてください。(〇はいくつでも)

- | | |
|--|---------|
| 1 県域、広域において複数法人による「地域における公益的な取組」を実施してほしい | |
| 2 「地域における公益的な取組」に関する研修を行ってほしい | |
| 3 「地域における公益的な取組」に関して相談できる窓口を設置してほしい | |
| 4 他法人の取組の具体的内容について教えてほしい | |
| 5 自法人の取組の情報発信 | |
| 6 その他 () | |
| 7 特にない | 8 わからない |

問9 県域、広域において複数法人による「地域における公益的な取組」の実施にあたって、実施した方がよいと思う取組について教えてください。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| 1 移動支援に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 2 就労支援に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 3 安否確認・見守りに関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 4 居場所づくりに関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 5 防災・減災・災害時要配慮者支援に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 6 健康支援に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 7 居住支援に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 8 相談支援に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 9 学習・進学支援に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 10 子育てに関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 11 生活困窮者支援に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 12 身元保証に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 13 権利擁護に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 14 社会的養護に関する事
(具体的な取組：) | _____ |
| 15 その他
(具体的な取組：) | _____ |

問10 最後に、「地域における公益的な取組」の実施に際して、気づきやご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

設問は以上でおわりです。多項目にわたり、ご協力いただき、ありがとうございました。
この調査票は、11月26日（金）までに同封の返信用封筒に入れて投函してください。

地域における公益的な取組に関するアンケート
調査報告書

発行：令和4年2月

編集：社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
静岡県社会福祉法人経営者協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町 1-70
TEL:054-254-5224 ・ FAX:054-251-7508